

「公立学校的」存在としての朝鮮学校

——愛知県朝鮮学校の新設・移転・統廃合——

中 島 智 子
呉 永 鎬

論文要旨

本稿は在日朝鮮人の教育機関たる朝鮮学校を、かれらにとつての「公立学校的」存在であると捉え、朝鮮学校がどのように「公立学校的」存在であろうしてきたのかを、愛知県内朝鮮学校の新設・移転・統廃合の過程を明らかにすることによって、検討するものである。公立学校は、教育の機会均等を確保するために、アクセシビリティの平等性と教育の質の平等性が求められる。朝鮮学校が新設・移転・統廃合を行った際に、この二つの側面にどのように立ち向かったのかについて、愛知県における朝鮮学校の七〇年の歴史を再検証する。

一. はじめに

(一) 問題意識

朝鮮学校をどう捉えるかについては、大別して二つの類型があるように思われる。

一つは、朝鮮学校は他のどのような学校とも異なる独自の存在だとするものである。この類型では朝鮮学校は、植民地支配を受けた人々が、旧宗主国において、歴史的に篡奪されてきた朝鮮民族独自の言語や歴史、文化の伝承の機会と教育手段を自らつくりあげ維持してきたものと位

置づけられる。朝鮮学校は、日本国内の他の外国人学校や民族学校とも異なるどころか、世界的に見ても類をみない存在とも主張される。これを、朝鮮学校〈特殊論〉としよう。

もう一つとして、朝鮮学校を日本の公教育制度にどのように位置づけ、あるいは接合させるかというものがある。朝鮮学校の法的地位に関しては、学校教育法第一条に規定される「学校」（いわゆる一条校）としての認可の可否、一三四条の各種学校としての認可の可否、一条校に準じた扱いに関する妥当性という議論がなされてきた。ここで、朝鮮学校を日本の公教育制度上に位置づけよう、あるいは接合させようとする場合には、日本の学校教育内容との近似性や朝鮮学校における教育の普遍性（普通教育であること）を主張したり、一時期に公費でまかなわれたことや、各種学校であつてもそれが私立学校であり日本の学校教育制度の中に包摂されていることなどが、その主張の根拠とされてきた。こちらは、朝鮮学校〈特殊論〉に対して、朝鮮学校〈相對論〉といえよう。

これら以外に、国際人権条約等を根拠に朝鮮学校の存在や存続を主張するものがある。これは、〈特殊論〉や〈相對論〉に対して〈普遍論〉と位置づけられるが、実際には〈特殊論〉や〈相對論〉を補強するために用いられることが多い。

このように朝鮮学校の捉え方を機能的に類型化してみた時、これら是对立するものでも互いに排除し合う関係でもない。例えば、日本社会や日本の教育制度における朝鮮学校の存在を主張する時には、朝鮮学校の存在根拠として〈特殊論〉を置きながら、存在形態や存続保障論として〈相對論〉が活用されやすい。朝鮮学校の制度的保障も社会的承認も進展しない日本社会にあつて、〈特殊論〉と〈相對論〉のいずれもその重要性が減じることはない。

しかし、朝鮮学校の捉え方は、果たしてそれだけでいいのだろうか。現状では、〈特殊論〉は、先行世代が創設し守ってきた学校を次世代が引き継いでいくストーリーとして、人々を結束させ、どのように厳しい環境になろうとも朝鮮学校を存続させていこうとする強い動機となっている。だがそれが、日本のどの学校とも異なる存在としてわざわざ主張せざるをえない時、なぜ他との比較において自らの存在証明をしなければならぬのかという葛藤を抱えることはないだろうか。同様な葛藤は、〈相對論〉においても言えるだろう。〈相對論〉では、朝鮮学校を日本社会の中の「公」の一部として、日本の公教育の中に包摂されるべき存在として、主張せざるをえないからである。日本の民主主義や民主的教育制度の欺瞞性を映し出す存在という立場をとる場合でも、やはり日本社会や日本の教育制度との関係で主張しているという側面は免れない。

一体朝鮮学校が存在することは、何かとの対比であつたり、既存の日本社会や日本の教育制度や政策の文脈の中で、それらとの関係でしか語

れないものなのか。もっと別の語り方はできないものだろうか。これが本稿の問題意識の根底にある。

このように考えて朝鮮学校を改めて眺めると、それが在日朝鮮人社会の「公立学校的」存在であるという側面に気がつく。朝鮮学校が在日朝鮮人社会の「公立学校的」存在であるとは、中島（二〇二三）ですでに言及しているが、以下の点においてである。

① 日本全国に設置されている。

日本の植民地支配からの解放直後には、朝鮮学校の前身にあたる国語講習所が、全国の六〇〇〇〜七〇〇か所に創設された。一九四八年から一九四九年の日本政府の干渉や学校閉鎖措置後も再建・新設され、一九六一年二月現在で二三五校（大学一、高級学校九、中級学校三四、初級学校（含む公立分校）九一）あり、地図上で見ると全国に広く行きわたっていたことがわかる（図1）。

② 「校区制度」がある。

一九八二年までに高級学校を全国に一二校設置して、各高級学校の校区に一つまたは複数の中級学校を、各中級学校校区に一つまたは複数の初級学校を置いており、入学すべき学校は居住している校区内という原則がある。

③ 初級学校から大学校までの体系的学校制度を有している。

朝鮮人学校分布図



図1 1961年12月現在の朝鮮人学校分布図（出典：『民族教育』1962年2月1日付）。図中には静岡県に高級学校があったことが示されているが、これは誤りである。浜松の朝鮮学校には1955年1月に高級部が併設され、静岡朝鮮初中高級学校となるが、高級部は61年に廃止されている。

学校制度は、初級学校（六年）、中級学校（三年）、高級学校（三年）、大学校（二年ないし四年）となっており、上級学校に接続している。また就学前教育の場として幼稚班もある。

④ 教育内容が統一されて教育水準の平準化が図られている。

統一したカリキュラムと教科書があり、全国朝鮮学校共通の学力テストが実施されている。

⑤ 全国を統轄する教育行政組織と地方組織がある。

中央の教育部と地方本部の教育部という日本の教育行政制度と類似した制度をつくっている。

⑥ 教員養成制度がある。

全国の朝鮮学校の教員を養成するための教員養成制度がある。

⑦ 地域教員の異動がある。

教員の配属は各学校および地域の現状および要求が中央において検討され決定される。教員には異動があり、各学校の教員構成を整えることができる。

⑧ 義務教育段階では保護者の経済的負担を緩和している。

私立学校であるため授業料を徴収するが、小学校と中学校は義務教育段階として授業料負担を軽くしている。また教科書は無償で配布される。

公立学校とは、日本では一般に地方公共団体が設置する学校をいうが、国によってその定義や実態は異なる。例えばイギリスでは、いわゆる公立学校（公設公営学校）以外に公営私立学校があり、宗教団体などの民間団体により設置・所有される有志団体立学校や、地方教育当局から独立した学校設置団体により設置・所有される地方補助学校が含まれる。

公立学校とは何か。実は、日本の教育学関係の事典をみても、公立学校という項目がないか、あっても「地方公共団体の設置する学校である」〔『新教育学大事典』第三卷（一九九〇年）、「学校教育法第一条に定める学校のうち、地方公共団体が設置する学校を言う」〕〔『現代学校教育大辞典』三（二〇〇二年）、「都道府県、市町村などの地方公共団体により設置・維持される学校をいう」〕〔『学校教育事典』第三版（二〇一四年）〕というように、すべて設置主体による定義であり、その根拠に学校教育法第二条第二項を挙げている²⁾。それだけに留まらない場合には、管理運

営面での記述が続く。そのような中で、『新教育学大事典』では公立学校の意義を、「明治以降日本の義務教育制度は公立学校を中心として発展してきた」として、「公立学校がわが国における教育の機会均等の実現に果たした役割はきわめて大きい」「公立学校は一定の地域住民の意向を直接的に反映しやすいシステムであり、この利点を最大限に生かす必要がある」としている。

本稿で「公立学校的」というのは、設置主体に着目するのではなく、公立学校の存在理由と実際の運営面に注目してのことである。³⁾

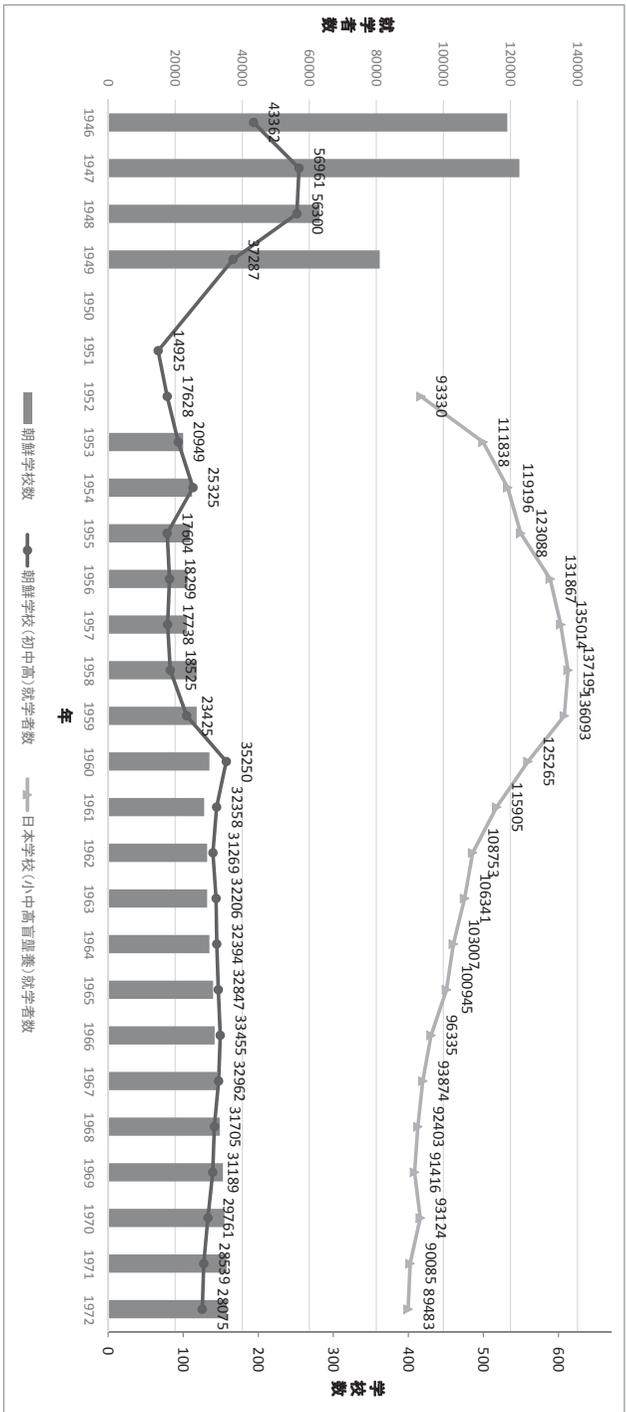
公立学校は、「国民」の教育を受ける権利を保障するために設置される。⁴⁾ 教育機会の平等性の確保という点では、(1) 誰にでも開かれていることと、(2) 同一の教育を提供することが肝要となる。(1) 誰にでも開かれていることには、二つの含意があり、距離的に誰もがアプローチできることと、経済的に就学可能であることが含まれる。(2) 同一の教育の提供とは、どこに住んでも一定の教育水準を確保するということである。朝鮮学校の場合、(1) については、①②③と⑧で対応しようとしている。ただし、公立学校のように校区を狭く指定できないので、徒歩や公共交通機関で通えない場合は、スクールバスを用いたり、寮を設置している。(2) については、④⑤⑥⑦で対応しようとしている。こうした朝鮮学校の「公立学校的」特徴は、他の外国人学校や私立学校にはみられないものである(中島二〇一四)。

(二) 目的と方法

以上の問題意識をもとに、本稿では、朝鮮学校がどのように「公立学校的」であろうとしてきたのかについて検証する。先述した「公立学校的」である性格の中でも、特に教育機会を広く提供するという側面に着目する。すなわち、朝鮮学校が新設され、移転し、あるいは統廃合が行われていく過程を、朝鮮学校が「公立学校的」存在であろうとした軌跡として捉え、その過程を検討することが本稿の目的である。

朝鮮学校の学校数および生徒数の推移は、図2のようになる。四九年の学校閉鎖措置によりその数は激減するが、五〇年代初頭以降、各地で学校が再建・新設されていく。六〇年代にかけて学校数は微増、就学者数は大幅に増加しており、この時期は朝鮮学校の量的な隆盛期であると言える。詳細な推移を提示することはできないが、七〇年代以降、学校数、就学者数ともに減少傾向を示し、一九九〇年には九八校、約二〇、〇〇〇人、二〇〇〇年には八三校、約一三、〇〇〇人、二〇一七年には六五校、約五、八〇〇人となっている。⁵⁾

朝鮮学校数の推移の背景としては、総連結成や帰国事業の影響等とともに、在日朝鮮人社会の変化や人口動態、朝鮮民主主義人民共和国および韓国との関係、日本政府の在日朝鮮人政策や教育政策など政治的、外交的、社会的な諸要因が複雑に影響していると思われるが、しかし、各



註1：日本の小学校・中学校・高等学校・盲学校・聾学校・養護学校に就学していた朝鮮・韓国籍者に関しては、『学校基本調査報告書』（年次）を参照した。1956年以降は、国籍別の「朝鮮」欄の統計を用いた（「韓国」という項目はないが、含まれていると考えられる）。52年～55年は国籍別の統計がないため、各年次の外国籍就学者に占める割合よりも、就学者のそれをおよそ2～3ポイント高かったため、より正確な実数に迫るため、上記の算出方法を選択した。

註2：朝鮮学校の就学者数に関しては、金徳龍（2004）を参照した。初級・中級・高級学校の就学者の合計である。ただし、47年に関しては、在日本朝鮮人連盟中央委員会「第四回定期全体大会活動報告書 第三部教育編」（1947年10月）、1946年：在日本朝鮮人連盟文化部「文化部活動報告書」（1946年10月1日）。1947年：在日本朝鮮人連盟中央委員会「第四回定期全体大会活動報告書 第三部教育編」（1947年10月）。1948年：在日本朝鮮人連盟中央委員会第五回全体大会準備委員会「朝連第五回全体大会提出活動報告書」（1948年）、28頁。校種別校数不明である。1949年：松下佳弘（2013）。1953年：在日本朝鮮人統一民主戦線中央委員会「第10回中央委員会の報告と決定書」（1953年5月30日）の「文教部面の活動報告とその結論及び当面の決定事項」。1954年：在日本朝鮮人学校PTA全国連合会、在日本朝鮮人教育者同盟「大会決定書」（1954年6月20日）、「朝鮮人学校学生数調査表 1954.4現在」。1955年：在日本朝鮮人教育会、在日本朝鮮人学校職員同盟「決定書」（1955年7月3日）、「朝鮮人学校学生数調査表 1955.4.1現在」。1950年、1951年に関しては統計を採っていないため、空白とした。1952年のデータは、金徳龍（2004）に記載があるが、筆者が入手した1953～55年のデータとの開きが大きいいため、信頼性が低いと判断し、空白とした。1956年以降に関しては、金徳龍（2004）、273頁を参照した。

註3：朝鮮学校の学校の数は以下の通り。1946年：在日本朝鮮人連盟文化部「文化部活動報告書」（1946年10月1日）。1947年：在日本朝鮮人連盟中央委員会「第四回定期全体大会活動報告書 第三部教育編」（1947年10月）。1948年：在日本朝鮮人連盟中央委員会第五回全体大会準備委員会「朝連第五回全体大会提出活動報告書」（1948年）、28頁。校種別校数不明である。1949年：松下佳弘（2013）。1953年：在日本朝鮮人統一民主戦線中央委員会「第10回中央委員会の報告と決定書」（1953年5月30日）の「文教部面の活動報告とその結論及び当面の決定事項」。1954年：在日本朝鮮人学校PTA全国連合会、在日本朝鮮人教育者同盟「大会決定書」（1954年6月20日）、「朝鮮人学校学生数調査表 1954.4現在」。1955年：在日本朝鮮人教育会、在日本朝鮮人学校職員同盟「決定書」（1955年7月3日）、「朝鮮人学校学生数調査表 1955.4.1現在」。1950年、1951年に関しては統計を採っていないため、空白とした。1952年のデータは、金徳龍（2004）に記載があるが、筆者が入手した1953～55年のデータとの開きが大きいいため、信頼性が低いと判断し、空白とした。1956年以降に関しては、金徳龍（2004）、273頁を参照した。

図2 朝鮮学校就学者数および日本学校就学朝鮮・韓国籍者数、朝鮮学校数の推移（1946年～1972年）

地域における朝鮮学校の変遷がこれらの要因の一律的な影響の結果なのかどうかは個別に検証してみる必要がある。朝鮮学校が地域に根ざすものであれば、全国の朝鮮学校に共通する要因もあれば、地域固有の要因もあったであろう。「公立学校的」であろうとすれば、異なる地域事情の中でその地域特有の解決策が模索されたと考えられる。このように考えると、朝鮮学校がどのようにしてきたのかを検証する場合に、各地域別に丁寧な検証が必要になる。実際、朝鮮学校を日本の都道府県単位で見た場合、その行政単位に小学校から高校まで完備したところと、小学校と中学校のみのところがあり、それぞれの中でも一様ではない。

ところが、地域レベルで朝鮮学校の履歴を見通した研究はほとんど見当たらない。唯一の先行研究として、九州の福岡県における朝鮮学校の履歴をまとめた中島（二〇一六）がある。中島（二〇一六）では、朝鮮学校が七〇年の歴史を迎えたことで、昨今各学校の沿革を整理し、関係者の記憶を記録する動きが活発になっているが、各校個別の沿革だけでなく都道府県レベルで朝鮮学校の履歴を整理する必要があるとして、福岡県の場合を扱っている。そうして作成した福岡県における朝鮮学校の新設・移転・統廃合の履歴図が図3である。この履歴から、一九五〇年以降の福岡県における朝鮮学校の歴史を、中等教育機関の創設期（一九五六）、初等教育機関の創設と整備期（一九五九～一九六八）、初等教育と中等教育の第一次再編整備期（一九六八～一九七四）、幼稚園付設期（一九七七～一九九三）、初等教育と中等教育の第二次再編整備期（二〇〇〇～二〇〇四）、として整理した。その結果、福岡県内の朝鮮学校の新設・移転・統廃合の背景には、全国の朝鮮学校に共通する要因もあるが、県内の地域事情や九州圏（隣接の山口県を含む場合もある）の事情に拠る側面が強いことが確認できた。

しかし、中島（二〇一六）では、朝鮮学校がどのように「公立学校的」であろうとしてきたのかという観点では正面から論じていない。そこで本稿では、愛知県内の朝鮮学校を対象に、その新設・移転・統廃合の履歴を検証することをおしてこの問題に迫ってみたい。

愛知県を調査対象地域とした理由は以下である。まず、一県一校のような地域では、おのずから「公立学校的」であることには制限が強い。現在、全国で朝鮮学校数（初級・中級・高級学校）が多い地域を五位まで上げると、東京都（一〇校）、大阪府（二〇校）、兵庫県（六校）、愛知県（五校）、神奈川県（五校）である。面積では、兵庫県、愛知県、神奈川県、東京都、大阪府の順になり（国土地理院平成二六年度）、韓国籍および「朝鮮」籍者が多いのは、大阪府、東京都、兵庫県、愛知県、神奈川県の順である（二〇一七年六月末在留外国人統計）。以上から、居住面積が小さく朝鮮学校数が多い東京都や大阪府と、居住面積が大きく相対的に朝鮮学校数が少ない兵庫県と愛知県とに分類できる。前者は、首都圏とそれに続く大都市圏で比較的交通の便が良いために、朝鮮学校数が減少しても、相対的にはあるがアクセスしやすい。それに対して、

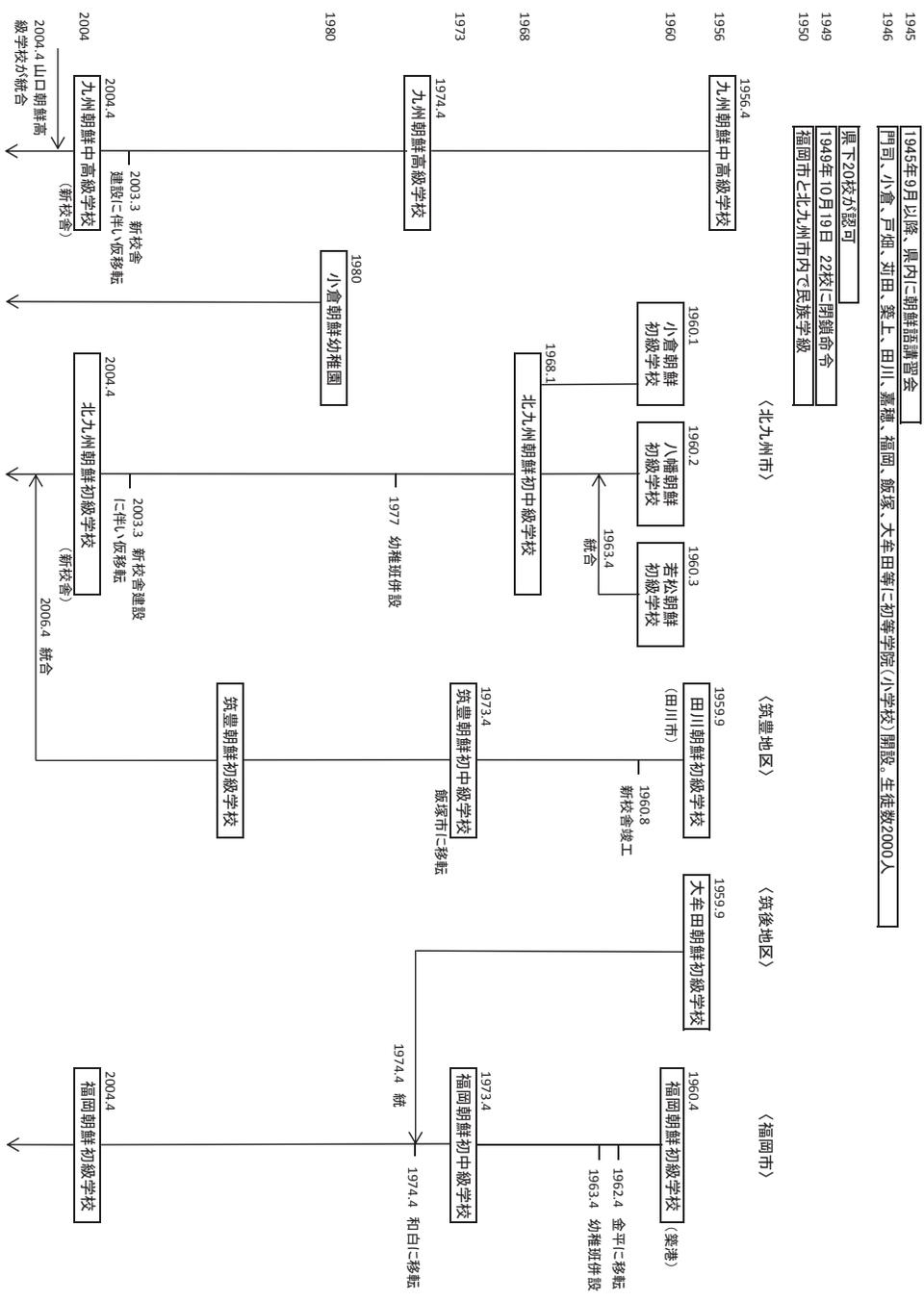


図3 福岡県内朝鮮学校の新設・移転・統廃合の履歴図

兵庫県と愛知県では、広大な県内のどこに朝鮮学校が配置されるかは、重要なポイントになる。このような理由から、本稿では愛知県を対象地域に選定した。

調査方法としては、二〇一六年五月一八日に名古屋朝鮮初級学校と東春朝鮮初級学校、翌一九日に愛知朝鮮中高級学校を訪問し、各学校の校長先生に学校の歴史や現状に関しお話を伺うとともに資料をいただいた。また東春朝鮮初級学校の李哲秀校長および愛知第七朝鮮初級学校の禹重錫校長の協力を得て、下記の方々に聞き取り調査を行った（表1。いずれも二〇一七年二月六日に実施）。その際、元愛知朝鮮第九初級学校の旧校舎（新川）も訪れた。さらに、愛知朝鮮中高級学校学区の初級学校生徒たちが二泊三日で行う合同教育活動「ヘバラギ学園」にも参加し（二〇一七年五月二〇～二一日、於岐阜朝鮮初中級学校）、岐阜朝鮮初中級学校の校長先生をはじめ、関係者に話を伺った。その後、不明な点等を李哲秀校長にメールで何度かご教示いただいた。その他に資料として、二〇〇九年に発行された『愛知朝鮮中高級学校の六〇年の歴史——年表と資料・解説』（非売品。以下『愛知六〇年史』と略記する）や、行政文書等を用いる。

調査をもとに作成した愛知県内朝鮮学校の新設・移転・統廃合の履歴図を、図4に示す。

以下ではまず、朝鮮学校が「公立学校的」存在として機能するための学校教育体系が、どのようにして全国規模でつくられていったのかを明らかにする（第二節）。その後は愛知県に焦点を当て、第三節では、一九四五年から五〇年代初頭にかけての愛知県内の朝鮮学校の開設および閉鎖について論じる。続いて一九五〇年代以降の新設・移転・統廃合について、県内配置図も用いながら、初等教育（第四節）、中等教育（第五節）とに分けて論じる。最後に多面的な「公」という視点から考察を加える。

表1 聞き取り対象者とその概要

対象者	対象者概要
金尚皓	1939年生。1961年に豊橋で教鞭を執り、その後、第九初級に。60年代後半から、第十、第七、第三、第一、豊橋で校長を務める。
鄭祥煥	1937年生。1956年に第九初級で教鞭を執り、その後公立分校時代の愛知第一（牧野小学校分教場）、愛知中高、東春（校長）、第八（校長）、中高の教育会等を歴任。
金初星	1950年生。1968年に第三初級で教鞭を執り、その後、第三、第七、第十（校長）、第七（校長）を歴任。
金宗鎮	1936年生。1955年に豊橋で教鞭を執り、その後、愛知中高、公立分校時代の愛知第二（大和小学校分教場）、第三（校長）、東春（校長）、愛知中高の教員を歴任。

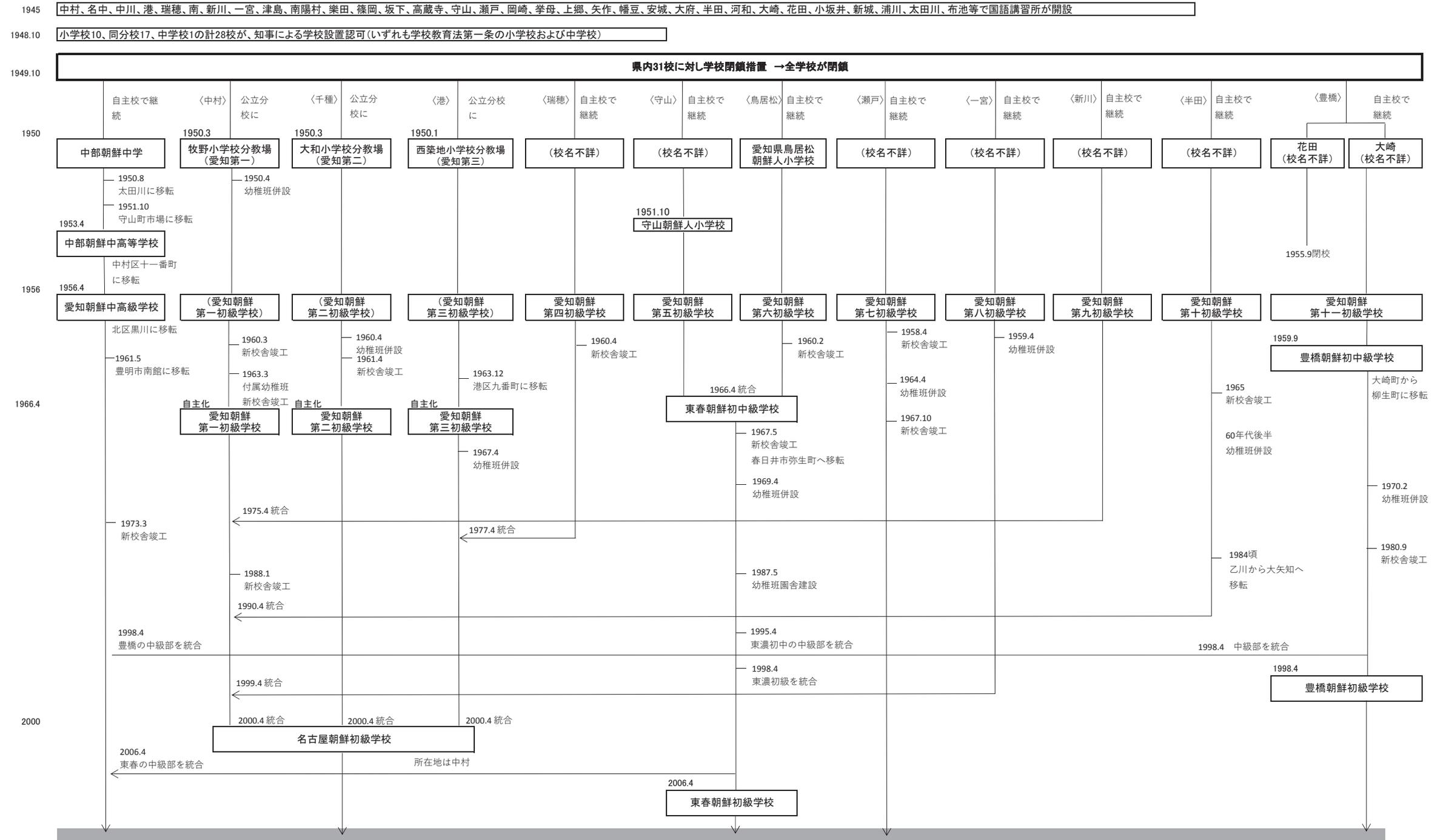


図4 愛知県内朝鮮学校の開設・移転・統廃合の履歴図

二、朝鮮学校教育体系の構築

(一) 国語講習所の「学校化」

一九四五年八月、植民地支配から解放された在日朝鮮人は、全国各地で朝鮮語とその文字（ハングル）を教えることを主目的とした国語講習所を開設する。解放を迎え朝鮮半島に帰国するうえで、子どもたちに朝鮮語を習得させることは切実な問題であったし、また帰国するかどうかを決められない中でも、子どもたちへの朝鮮語教育要求は高かった。国語講習所は下関や博多といった港近郊のみならず、比較的多くの朝鮮人が集住する地域につくられていった。その数は、四六年三月の東京で二三（就学者数一、七〇〇余名）、同年四月の大阪で六八（就学者数八、八三八名）、兵庫で四五（就学者数三、七〇八名）となっており、全国的にはおよそ六〇〇から七〇〇近くあったのではないかと推計される^⑤。

全国各地で営まれた朝鮮人による朝鮮人のための教育の取り組みが、次第に「学校」の体を成し始めるのは四六年四月頃からである。国語講習所の学校化をすすめるうえで重要な役割を担ったのが、全国レベルの民族団体、在日本朝鮮人連盟（朝連）であった。朝連は四六年二月の第二回朝連臨時全国大会以降、教育対策委員会、初等教材編纂委員会、文教局等を設置し、全国に設置された在日朝鮮人のための教育機関を学校として管理運営するための組織体系を整えていく。朝鮮人教育機関の名称も「〇〇初等学院」と統一しようとした。

朝連第二回全国文化部長会議（四六年六月一日）では「初等学院設置運営」に関する提案がなされており、当時朝連がどのように在日朝鮮人のための教育機関を全国に設置し、運営しようとしていたのかを探る上で、示唆的である^⑥。提案は下記のとおりである。

- ① 初等学院は、各県本部はまた各地方支部が中心になってこれを設置する。
- ② 初等学院生徒は年齢七歳以上の現在日本国民学校在学中の児童の未就学児童を義務的に収容する。
- ③ 学級は学力、年齢、校舎設備、教員数によって適当に定める。例えば従来の一、二学年程度を一級、三、四学年を二級、五、六学年を三級として、これが不可能な場合は一、二、三学年を一級、四、五、六学年を二級または国語だけは共通必須科目として、そのほかの科目は学力によって級を二、三段階に区分して教えることにする。
- ④ （教授科目について。省略）

- ⑤〔受講時間について。省略〕
- ⑥〔公民科目について。省略〕
- ⑦学院は一年を三期に分けて九月から一二月を一学期、一月から四月を二学期、五月から八月を三学期と定める。
- ⑧学院は一年に一回以上の運動会、学芸会、遠足を挙行することにする。
- ⑨学院の維持管理は朝連各県本部と地方支部の負担で行い、地区有志の寄付と学父兄の過重でない維持費で担当する。

朝連初等学院の設置および維持管理は、各県に設置された朝連本部および支部が担い、その運営費は在日朝鮮人によって賄われようとしていた。日本の公立学校に通っている子どもを初等学院に転入学させると解すことのできる②は、討議の過程で現実的ではないとして修正されているものの、七歳以上の在日朝鮮人を「義務的に収容する」という言葉からは、初等学院を在日朝鮮人の言わば義務教育機関として位置付けようとしていたことが分かる。学期制や各種の学校行事を定め、学校としての形式を保ちつつも、教員が十分でない地域もあったことから、学級は現状に即して編制するとされた。ただし国語、すなわち朝鮮語だけは共通必須科目とされた。

これらの提案は討議を経て、翌年の七月六日に開かれた第四回全国文化部長会議にて、「教育規定」として制定された。教育規定とは、朝鮮人教育機関に関する種々の規定を示した、かれらにとつての言わば学校教育法のようなものである。その序文では「帰国を前提に国語習得を中心にした過去の教育は、根本的に検討改正をして、恒久的で合理的な教育方針を打ち立てなければならなくなった」とされている。⁸⁾六〇年代頃までの朝鮮学校の教育は、帰国を前提としていたと言われることがあるが、四七年時点でそれらを「根本的に検討改正をして、恒久的で合理的な教育方針」の樹立が明示されていたことは、強調すべき点である。

教育規定は全五十条からなっており、すべての朝鮮学校は朝連文教局が中央集権的に指導すること（第一章）、学校は差し当たり初等学校、中等学校、師範学校の三種類とし（第一条）、「学校の経営は原則として運営会又は管理組合が経営すること（第十条）や、人事権は原則として中央文教局および朝連地方本部にあるが、教職員の任命および罷免に関し、必要な場合は運営会または管理組合が地方本部に申請できること（第十五条第十七条）、教員の資格や義務等について定められている。

また「第三章 細則」では、初等学校が六年制、中等学校が三年制または六年制（後者は後期中等教育を含めた場合と考えられる）、師範学校

は暫定的に一年制とすることや（第二十五～第二十七条）、各学校への入学資格や卒業要件（第二十八～第三十四条）、学期および休暇（第三十五～三十八条）が定められている。第一学期は四月から八月、第二学期は九月から十二月、第三学期は一月から三月までとされた。第三十九条で教授科目は、国語科（読法、作文、習字）、社会科（社会、地理、歴史）、理科（算数（珠算）、理科）、芸術科（音楽、図工）、体育、実習、自由研究、日本語とされた。また学校の名称は、四七年四月の日本の新学制発足に合わせ、朝連によって認可されたものは「朝連〇〇初等学院」と統一し、それ以外の学校は従来通りの名称を用いることとした。⁹ 本稿では、以降、これらの学校を朝鮮学校と称する。

当時朝連は、日本の法律に基づく学校の法的認可を求めていなかったわけではないが、朝連による認可が、在日朝鮮人社会における「公」の認可の一つとみなされていたことも興味深い。他方で、六・三・三制の採用や第一学期が四月から始まること、また教科「社会」の設置など、日本の学校教育制度との整合性を念頭に入れながら、朝鮮学校の学校体系が整えられていったことが分かる。

（二）教育内容の統一

国語講習所の学校化ならびに学校体系の整備を進めるとともに、朝連はその教育内容の統一を図る上でも、多くの役割を担った。教育内容の統一は、大きくは全国の学校で用いられる統一的な教材の作成と、各地の教員の質を保障することによって確保されようとした。

朝連は物資不足と貧困に喘ぐ敗戦直後期の日本において、多くの人々の力を結集させることによって、朝鮮学校専用の教科書を編纂していく。四六年二月二日、朝連第二回中央委員会において、朝連はその文化部内に「初等教材編纂委員会」を設置する。¹⁰ 朝連の活動家は、商工省の用紙配給係や日本出版協会との交渉を繰り返し、教科書印刷に必須の大量の用紙を確保した。教科書は、表2に示したような人々を編纂担当者としながら、ここに朝連文化部、朝鮮学生同盟、朝鮮芸術協会、人民文化社などの若手の学識者たちが加わり、編纂されていった。¹¹

一九四七年には、『初等国語』、『初等算数』、『初等理科』、『子ども国史』といった初級学校用教材が、また『つばめ』、『小学生模範作文集』、『子ども科学の話』といった副読本も編纂・出版されている。多くの教科書は学年別（一～六年）ではなく、級別に作成されており、これは先述の初等学院設置運営に関する提案と整合的である。今回の聞き取り調査においても、当初は年齢に関係なく、朝鮮語の水準に合わせて学級を編制していたことが確認された。

後述するように、一九四八年に入り政府による朝鮮学校への弾圧が激しくなるが、そのような中でも教材編纂は続けられた。朝連は、「財政難、

表2 1947年までの朝鮮学校初等教科書編纂状況

計画 (1946年2月13日)					1947年10月時点の発行状況			
名称	頁数	発行部数	編纂担当者	出版日	名称	発行部数	出版日	
国語	上	64	10万	李珍珪	3月25日	初等国語読本 上巻	3万6千	1946年4月8日初版、5月15日再販
	中	64	10万	朴熙成	4月10日	初等国語読本 中巻	3万	1946年6月3日
	下	80	10万	李珍珪、朴熙成	4月30日	初等国語 下巻	3万	1946年12月 (※1)
算数	上	80	10万	蔡洙鋼	4月15日	初等算数 上巻	3万	1946年6月3日
	中	90	10万	金京煥	4月15日	初等算数 中巻	3万	1946年6月3日
	下	90	10万	金尚起	4月30日			
理科	上	64	10万	朴俊栄	4月10日	初等理科 上巻	3万	1946年5月1日初版、6月3日再販
	下	64	10万	任暎準	4月15日	初等理科 下巻	3万	1946年10月
歴史	上	112	10万	林光徹	4月20日	子ども国史 上巻	2万	1946年6月3日
	下	112	10万		4月30日	子ども国史 下巻	1万	1947年1月
地理		64	10万	李殷直、魚塘	4月30日	地理	3万	1946年10月10日
唱歌		64	10万	尹基善、韓春愚	4月15日	初等音楽 上巻	2万	1947年7月
						初等音楽 下巻	2万	1947年9月
図画	上	32	5万	朴盛浩、李仁洙	未定			
	下	32	5万		未定			
公民		80	5万	李相堯	未定	人民啓蒙読本	2万	1946年6月3日
						ハンゲル第一歩	3万	1946年6月23日

典拠：①朝連文化部「文化部活動報告書」（1946年10月）、および、②在日本朝鮮人連盟中央委員会「第四回定期全体大会活動報告書 第三部 教育編」（1947年10月）より、筆者作成。また、①によると、国語（上）、算数（上）、（中）の挿絵は李仁洙が、歴史（上）、（下）の挿絵は朴盛浩が担当している。

※1：同教科書の発行年月は「1945年12月」と記されているが、1946年の誤りと判断した。

人材不足、印刷問題等の多大な難関に直面した」中でも、教材編纂事業に「我々の全力を傾注し、過去の機構を一層強化し、新しい企画の下、新しい陣営で」取り組んだとしている¹³⁾。朝連教材編纂委員会が新たに結成され、初等教育教材だけでなく、中等教育の教材や成人教育用の教材の発行も企画された。委員会には、李珍珪、林光澈、魚塘、許南麒、李殷直が選出され、また、具体的な名前は不詳だが、日本人の「民主主義教育者」も囑託として置かれている¹³⁾。

しかし、「我々の民族教育に、なくてはならない重大な事業」である教材の編纂・出版事業は、内的には財政問題、経費不足により、また外的には占領軍による教科書検閲の強化——二重検閲制により、「既に編纂が完了した教材を、まだ出版できていない不幸な」状態にあった¹⁴⁾。一九四八年六月より開始された二重検閲制とは、朝連が出版しようとする教材の内容を英訳し、その全文をまずはGHQ/SCAPの民間情報教育局(CIE)に提出、その認可を受けたものが第八軍検閲部の検閲を受けるという制度である。二重検閲制度の

実施により、教材の出版は一層厳しい状況に陥った。朝鮮学校を閉鎖しようとする圧力に抗しながら、教材を引き続き出版し、さらに新たな教材を作成することは容易ではなかった。苦しい状況であったが、教材編纂は絶え間なく続けられ一九四八年一〇月までにも、多くの教材が発行されている(表3)。

一方、朝鮮学校における教育の担い手、すなわち教員の質を一定水準に保障することも、朝鮮学校が学校として成り立つために必須のことであった。当初は、教員を志望する在日朝鮮人の若者に対し、一週間、一ヶ月、半年といった限られた時間の短期講習や教員養成教育を施し、教員を確保していた。教員養成教育は、大きくは講習会と、師範学校においてなされた。

第一回講習会は一九四五年一二月七日から一三日までの七日間(東京)、第二回講習会は一九四六年七月一日〜一五日の二週間(東京)、第三回講習会は一九四六年八月二〇日〜九月一日のおよそ三週間(大阪)、開かれている。東京における第三回教員講習会は、一九四六年一二月五日〜一九四七年一月一五日のおよそ三週間開かれ(於東京朝鮮中学校)、ここには全国各地から四五名が参加し、国語、算数、地理、歴史、理科、体育、音楽、教育方法学、学科課程論、学習技術、教育政策、児童文化論、教員組合運動といった科目が教えられた。講師は中等学校の教員と、「日本教育組合幹部諸氏」が担当した。¹⁵⁾

一方の師範学校は、まず一九四六年九月に朝連大阪本部の建物内に「在日本朝鮮人連盟大阪本部付属大阪朝鮮師範学校」が設置された。¹⁶⁾ また翌年の一二月には、中央朝鮮師範学校が開校している。同校の養成期間は半年で、朝鮮語、数学、歴史、地理、社会科学、教育学、哲学、経済学、一般科学、朝鮮問題、国際問題、特殊講義等の授業が開設された。¹⁷⁾

表3 1948年10月までに新たに発行された教材

教材名	出版部数(部)	
初等国語	1(前、後)	5,000
	2	6,500
	3	8,000
	4(後)	3,500
	5(後)	14,000
初等算数	1(前)	6,500
	1(後)	10,000
初等音楽	上	4,000
	中	6,000
初等習字帳		4,000
朝鮮史入門		4,000
生活教室		11,000
文学読本		4,500
朝鮮語標準		3,000
科学のはなし		3,500
イソップ物語		3,500
中等文範		3,000
外来語統一案		3,000
綴字法統一案		1,500
小学生作文集		5,000
一般科学		1,500

典拠：在日本朝鮮人連盟中央委員会第五回全体大会準備委員会「朝連第五回全体大会提出活動報告書」(1948年)、35頁。

こうした言わば即席教員たちの朝鮮語能力や学力水準が十分でないことは、朝連も自覚していた¹⁸。そのため、朝連や在日本朝鮮人教育者同盟（教同）は各地で教員講習会を開催し、教員たちの再教育にも力を入れた（表4）。

こうして次第に全国的な学校教育体系が整えられていった。四九年には団体等規正令の適用による朝連の強制解散、また全国朝鮮学校の閉鎖措置が執られ、学校教育体系は一時壊滅的な打撃を受ける。しかしその後も、五一年一〇月に結成された朝連の後継団体である在日朝鮮統一民主戦線（民戦）は、「一、学校基本財政の確立、二、学校設備と環境整理、三、教科体系——教科目の体系確立と教科書の完備、四、教員の実力向上と教育技術の練磨、五、教員の最低生活の保障」などを教育問題上の課題として掲げ、体系の再構築に注力した。五〇年代初頭には、各地で朝鮮学校が新設・再建され始め、全国統一試験や全国音楽コンクール、全国美術コンクール、懸賞作文コンクールなどが実施され、全国的な朝鮮学校の繋がりもつくられていった。各地では教員再教育の場としての講習会も組織され、さらに第一回全国中高校長・教務主任会議（一九五三年一〇月二一日）も開かれている²¹。五二年には各地で公立朝鮮学校（後述）を中心に、連合運動会も開催されている²²。

一九五五年五月に民戦は在日本朝鮮人総連合会（総連）へと組織改編する。総連結成以降、学校体系の再構築はさらに加速する。五六年二月、総連第三回中央委員会において、同年四月より共和国の各級学校規定を一部改訂して用いることが決定された²³。ここで朝鮮学校の設置および廃止の監督主体や教育目的、教科内容が定められるとともに、各学校の名称も、初等教育機関を初級学校、前期中等教育機関を中級学校、後期中等教育機関を高級学校とすることが決まった。総連は教科書編纂委員会を設け、朝鮮学校用の独自の教科書も定期的に作成されるようになった。各地の高級学校で担われていた短期間の教員養成教育も、朝鮮大学校設立後（一九五六年四月）、同大学の教員養成課程および通信教育課程で担われるようになった。一九六〇年代中頃には、中級および高級学校においても朝鮮大学校を最終学歴とする者が多数を占めるようになっていった²⁴。こうして六〇年代にかけて整備された朝鮮学校体系は、基本的に今日まで継続して機能しており、これによって全国各地の朝鮮学校の統一性が保たれていると言える。

表4 1945～1948年に開かれた教員講習会

開催時期	名称	場所	内容等	講師等	参加者	典拠	
1945年 12月7日～13日	第1回講習会	東京					
1946年	7月1日～15日	東京				(a)	
	8月20日～9月11日	大阪					
	12月25日～1947年1月15日	第3回講習会(※1)	東京朝鮮中学校	国語、算数、地理、歴史、理科、体育、音楽、教育方法学、学科課程論、学習技術、教育政策、児童文化論、教員組合運動等。	中級学校の教員と、「日本教育組合幹部諸氏」		全国45名
1947年	8月1日～27日	第4回講習会	東京朝鮮中学校	必修科目として教育学、児童心理学、社会科概論、国語教授法、国文法、数学、歴史、社会科。選択科目として理科、図画工作、音楽、体育、自由研究。参加者には、新たに編纂された教科書や参考書、副読本等が配布。	特別講師：松尾隆「宗教と科学」、野坂参二「第二次世界大戦以後の世界情勢」、韓徳録「朝連の文教政策」、金天海「朝鮮革命闘争史」等。李珍珪他、朝連中央の部員が全日参加	21の県から119名が参加、109名が修了	(b)
	8月1日～23日	愛知県朝連本部主催の講習会	愛知			愛知県、三重県、静岡県、岐阜県から43名	
	8月1日～12日	大阪府朝連本部主催の講習会	大阪				
	9月18日～28日	京都教育者同盟主催の講習会	京都		13名	20名	
1948年	7月29日～8月26日	教員夏期講習会	東京		15名	80名	(c)
	8月1日～8月31日		大阪		6名	176名	
	7月25日～8月31日		山梨		12名	13名	
	8月7日～8月30日		長野		8名	60名	
	8月1日～8月20日		岡山		9名	30名	
	8月2日～8月26日		愛知		7名	40名	
	7月20日～8月13日		京都		5名	27名	
	8月1日～8月15日		山口		5名	30名	
	8月1日～8月25日		神奈川			20名	
	—		茨城		未報告		
	7月31日～8月23日(※2)		新潟		5名	20名	
7月25日～8月23日	埼玉		6名	16名			

典拠は下記の通り。

- a：金徳龍（2004）『朝鮮学校の戦後史』社会評論社、54～55頁
 - b：在日本朝鮮人連盟中央委員会「第三部教育編 第四回定期全体大会活動報告書」（1947年10月）、26～29頁
 - c：在日本朝鮮人連盟中央委員会第五回全体大会準備委員会「朝連第五回全体大会提出活動報告」（1948年）
- 註1：中央講習会として「第3回」という意味だと考えられるが、大阪講習会との整合性はない。
- 註2：原資料では新潟における開催期間が「7月23日～7月31日、24日間」と書かれており、開催期間かあるいは開催日数のどちらかが誤っている。ここでは、開催期間が1週間では他と比べ短すぎることに、また7月31日～8月23日が、ちょうど24日間であるため、そのように判断し、期間を訂正している。

(一) 朝鮮学校の開設

愛知県内の国語講習所ないし朝鮮学校の開設状況について確認しよう。

表5に整理したように、愛知県内の朝鮮学校のうち最も早く開校したのは、一九四五年九月二五日開校の則武朝鮮人学校（名古屋市中村区）で、一〇月八日に半田朝鮮人小学校（半田市）、一〇月一三日に朝聯千種学院（名古屋市中村区）も開校したとされる。一九四六年になると、港朝鮮人小学校（二月一日、名古屋市中村区）、大崎朝鮮人小学校（二月一六日、豊橋市）が開校し、また同じく二月に守山朝鮮学院（守山市）、瑞穂朝鮮人小学校（名古屋市中村区）、新川朝鮮人小学校（西春日井市新川町）、三月に朝聯瀬戸学園（瀬戸市）、四月に朝聯第八小学校（二宮市）が開校している。一九四六年にはこの他、日付は不明だが、岡崎朝鮮人小学校（岡崎市康生町）、小坂井朝鮮人小学校（宝

表5 愛知県内朝鮮学校の開校時期（1945～48年）

年	月日	名称、住所等	典拠
1945年	9月25日	則武朝鮮人学校開校（名古屋市中村区則武町）	a
	10月8日	半田朝鮮人小学校開校（半田市）	
	10月13日	朝聯千種学院開校（名古屋市中村区豊年町）	
1946年	2月1日	港朝鮮人小学校開校（名古屋市中村区）	e
	2月	瑞穂朝鮮人小学校開校（名古屋市中村区）	a
		新川朝鮮人小学校開校（西春日井郡新川町）	
		守山朝鮮学院開校（守山市）	
	2月16日	大崎朝鮮人小学校開校（豊橋市大崎町）	c
	3月1日	朝聯瀬戸学園開校	d
	4月	朝聯千種学院が千種区吹上町へ移転	a
	4月1日	朝聯瀬戸学園が京町に移転、瀬戸朝鮮人小学校に改称	d
	4月10日	朝聯第8小学校開校（一宮市）	a
	11月	鳥居松、坂下、小牧、篠岡、高蔵寺に国語講習所開設	b
不明	岡崎朝鮮人小学校開校（岡崎市康生町）	c	
	小坂井朝鮮人小学校開校（宝飯郡小坂井町）		
1947年	2月	守山朝鮮学院、守山市市場の瓦屋を購入し新校舎建設および移転	b
	11月	鳥居松朝鮮講習所、新校舎建設（春日井市関田町）	
	不明	則武朝鮮人学校が中村区、西区の国語講習所を統合し、朝聯中村初等学院に改称	a
1948年	4月20日	中部朝鮮中学開校	e
	10月5日	朝聯千種学院が名古屋市中村区豊年町へ移転。朝聯愛知県第2小学校に改称	a

(典拠)

a：『朝鮮新報』2015年4月6日付

b：『朝鮮新報』2016年11月2日付

c：『朝鮮新報』2016年2月18日付

d：『朝鮮新報』2016年3月9日付

e：金宗鎮編『愛知朝鮮中高級学校の60年の歴史——年表と資料・解説』（2009年2月）

※ただし、校名は正確でない可能性があり、あくまでも典拠資料の記載に基づく。

してみたい。松下(二〇一五)によれば、愛知県内の朝鮮学校は一九四八年一〇月三〇日に県知事より学校設置認可を得ている。認可を得たのは、小学校一〇校、同分校一七校、中学校一校であり、いずれも各種学校ではなく、学校教育法第一条に規定される小学校および中学校として認可された。⁽²⁵⁾ この認可時の名称は、翌年一〇月の学校閉鎖措置に関する資料から確認できる。

四九年の学校閉鎖措置において、愛知の場合は、学校の設置者あるいは所有者が朝連関係者とみなされることによる学校閉鎖および財産接収はなかった。⁽²⁶⁾ そして前年に認可を得ていた二八校には改組命令が、無認可の三校には認可申請が命じられた。表6の左側の三校は、こうした学校閉鎖措置の対象となった学校を示している。そしてこれらの学校のうち、中学校一、小学校九、同分校五校は、愛知県朝鮮人学校管理組合連合会を結成し

表6 1949年学校閉鎖時の関連文書に見る愛知県内朝鮮学校の名称

閉鎖措置の対象となった学校 (1949年11月4日現在) (1)			法人設立認可申請をしたが却下された学校 (1949年11月6日) (2)		
学校名	認可の有無		学校名	所在地	
1	愛知中部朝鮮中学校	認可	1	中部朝鮮中学校	名古屋市東区布池町
2	愛知第一朝連小学校	認可	2	愛知県第一朝連小学校	同市中村区牧野町
3	愛知第二朝連小学校	認可	3	愛知県第二朝連小学校	同市千種区豊年町
4	同 瑞穂分校	認可	4	同校 瑞穂分校	同市瑞穂区妙音寺町
5	同 南分校	認可	5	同校 守山分校	東春日井郡守山町
6	愛知第三朝連小学校	認可	6	同校 瀬戸分校	瀬戸市京町
7	同 中川分校	認可	7	同校 鳥居松分校	春日井市鳥居松町
8	同 南陽分校	認可	8	愛知県第三朝連小学校	名古屋市港区港栄町
9	愛知第四朝連小学校	認可	9	愛知県第四朝連小学校	岡崎市南康生町
10	同 幡豆分校	認可	10	愛知県第六朝連小学校	宝飯郡小坂井町
11	同 上郷分校	認可	11	愛知県第七朝連小学校	半田市大字乙川
12	同 矢作分校	認可	12	同校 横須賀分校	知多郡横須賀町
13	同 高浜分校	無	13	愛知県第八朝連小学校	一宮市石野町
14	同 猿投分校	無	14	愛知県第九朝連小学校	西春日市郡新川町
15	愛知第五朝連小学校	認可	15	愛知県第十朝連小学校	豊橋市役所構内
16	同 瀬戸分校	認可			
17	同 鳥居松分校	認可			
18	同 坂下分校	認可			
19	同 小牧分校	認可			
20	同 篠岡分校	認可			
21	愛知第六朝連小学校	認可			
22	愛知第七朝連小学校	認可			
23	同 横須賀分校	認可			
24	同 普昌分校	認可			
25	愛知第八朝連小学校	認可			
26	同 楽田分校	認可			
27	愛知第九朝連小学校	認可			
28	愛知第十朝連小学校	認可			
29	同 大崎分校	認可			
30	同 花田分校	認可			
31	在日朝鮮人弥富学院	無			

典拠

- (1) "Korean School file" 1949、GHQ/SCAP 文書、CAS(A)25503
- (2) 愛知県知事青柳秀夫発、財団法人愛知県朝鮮人学校管理組合連合同会設立代表者李致五宛「[学校閉鎖命令]」(達第475号、1949年11月6日)(愛知県教育委員会事務局宝飯事務所「朝鮮人学校関係綴(昭和24年～27年)教育課」)

法人改組申請を行ったが、すべて却下となり閉鎖となった。表6の右側は、愛知県知事が学校管理組合連合会に対し、認可が不許可となった旨を通告する文書に示された学校名とその所在地である。

図4で示したように、愛知県内の朝鮮学校は、在日本朝鮮人総連合会結成後の一九五六年にナンバリングされるが、その時のナンバーと四〇年代後半におけるそれは異なることが分かる。また改組時には、県内の学校を再編しようとしたこともうかがえる。GHQの資料では愛知第五朝連小学校の分校となっている瀬戸分校（おそらく現在の愛知第七初級学校の前身）や鳥居松分校（愛知第六初級学校の前身）は、改組の際には第二の分校となっており、第五は消えている。第五は守山の学校と推察され、何らかの事情により、改組時には第二の分校（守山分校）としたのではないかと考えられる。学校のナンバリングは、県内の朝鮮学校が同一の管理体制を持つものであることを示すものであるが、四〇年代および五〇年代、いずれにおいても数字の順番の根拠は明確には分からない。

（二）学校閉鎖措置後の状況

先述のように四九年一〇〜十一月の学校閉鎖措置により、愛知県内の朝鮮学校はすべて閉鎖される。しかしその後も在日朝鮮人たちは、様々な方法で自身が行ってきた教育の命脈を保とうと奮闘する。

『解放新聞』は愛知県内の在日朝鮮人たちが閉鎖命令以降、行政当局や近隣小学校にはたらきかけ、教育を継続しようとしていたことを度々報じている（本稿末尾に『解放新聞』上の関連記事を日本語に翻訳した資料を附した）。一例を挙げるならば、「愛知県中川朝鮮小学校」の子どもたちは閉鎖措置に反対する「緊急自治会」を運動場で開き、日本の学校への集団転入学の要求がとまらない限りは、野外で勉強を続けると決議している。朝鮮人教育対策委員会も、転入先学校となる名古屋市立八熊小学校および同八幡小学校の校長と会談して、集団入学が現実的でない旨を確認している。「愛知県瑞穂朝鮮小学校」の関係者らも、日本の学校への集団転入学および転入先学級において朝鮮人の子どもの特設学級を設置すること、そこにおいて国語（朝鮮語）や歴史の授業は朝鮮人教員が担当すること、朝鮮人の保護者を置くこと等を要求している。「愛知県小坂井町第六朝鮮学校」の児童や、名古屋市内の朝鮮小学校と中部朝鮮中学の子どもたちは、行政当局との交渉の場に直接参加している。また愛知県下の朝鮮学校児童生徒によるデモ行進も行われた。これらの報道からは、大人のみならず、朝鮮学校に通っていた子どもたちも、朝鮮学校閉鎖措置に対する抵抗の意を行動で示していたことがうかがえる。祖父母、父母世代が必死の思いでつくりあげた、かけがえのない朝鮮人とし

て育つ場が、今まさに奪われんとしている時に、子どもたちも立ち上がり、学校を守るために闘ったのである。

閉鎖措置後の動向として注目されるのは、『解放新聞』の報道にもあるように、名古屋市教育委員会との交渉の結果、愛知第一、第二、第三朝鮮人小学校が、名古屋市立小学校の分校として存続することになったことである。形式的には朝鮮学校を閉鎖するが、実質的に校舎、校地をそのまま用い（財産接収の有無は地域によって異なる）、朝鮮人のみが通う公立学校として運営された、言わば公立朝鮮学校は、一都一府五県に計四五校開設された。愛知県名古屋市の三校も同様である。第一、第二、第三は、それぞれ名古屋市立牧野小学校分校（中村区、一九五〇年三月二日開校）、名古屋市立大和小学校分校（千種区、一九五〇年三月二日開校）、名古屋市立西築地小学校分校（港区、一九五〇年一月三日開校）として設置されることになった。²⁷⁾

公立分校としての朝鮮学校については、小沢有作が正しく指摘するように、朝鮮人たちがつくりあげた教育の場を行政当局が「無血占領」する中で生まれたものであり――厳密に言えば公立分校の開設においても血は流れているが――、開設の背景にある不当性は、何度でも批判されねばならない。また朝鮮学校関係者内部からも「不徹底な民族教育」しかできないとして批判の声が、一九五〇年代後半に上がっていたことが確認できる。²⁸⁾ そのうえでなお、朝鮮人の子どもたちによってのみ構成される教育機関が何とか残されたこと、またそれらに公費が投じられていたことは重要であろう。後述のように、それらの学校における教員構成や教育内容は、次第に他の朝鮮学校とほぼ同様のものとなっており、実質的な朝鮮学校が存続することになったと言える。

一方、閉鎖措置後も無認可の状態で教育を続けた「自主校」も愛知県内に十数校存在した。朝鮮戦争の開戦を背景に、一九五〇年一月末頃からGHQは、こうした自主校への警戒を強める。一月二七日、東海北陸民事部長官コルターは、「朝連の四つの学校が」今尚朝連の建物を利用して学校教育活動を行って」おり、「共産党の温床となり極めて好ましくなくにも不拘、知事は問題を敬遠して措置しない」と愛知県知事を叱責し、「二週間以内に措置を講じて結果を報告せよ」と命じた（松下二〇一五）。こうして同年一二月には朝鮮学校の「完全閉鎖」に向けた措置が執られた。

『名古屋市警察史』には、一九五〇年一二月の朝鮮学校閉鎖の問題が、以下のように記されており、当時の強制閉鎖や接収に反対する朝鮮人の抵抗が、極めて強力なものであったことが見て取れる。²⁹⁾

朝鮮事変が始まって以来、戦争反対、軍事基地化反対等反占領的容疑文書、祖国統一戦線闘争月間といったようなビラを撒き、又はかねて反対運動を繰り返してきた、朝鮮人学校の閉鎖、朝連、民青の解散措置等に対し、接収防衛委員会を設置して強力な運動を展開し、連日県庁に押しかけ県庁内への坐り込み、周辺を巡り準備した小石煉瓦コンクリート破片等を投げつけて県庁舎窓ガラスを多数破かいし、退去警告中の警察官に傷害を与える等の不祥事件がひん発していたが、十二月二十日県当局の中村区椿町旧朝連中村支部会館の接収に協力し、午前十時奇襲的に包囲し、現場において接収を妨害した六名を公務執行妨害現行犯として逮捕し、組織的反抗の機会を与えることなく接収を完了した。

ところがこれと同時に接収を開始した隣接守山町旧朝連守山小学校においては強行に反対し接収官を寄せつけない状況で、同町公安委員から応援方要請してきたので、急遽応援部隊を派遣し、実力を行使して七名を逮捕し接収を完了した。

自主校の学校経営は非常に厳しいものであった。一九五五年の愛知朝鮮人教育会の報告では「ついに二学期に入り豊橋市の花田朝鮮小学校が閉鎖したが、このままいけば、遠からず同様の結末となる学校がまた二、三校ある」と報告されている。⁽⁴¹⁾ 教師たちの給与支給もままならず、県内朝鮮学校教師たちの夏期講習会の費用が相対的に多くの給料を得ている分教場の教師たちのカンパによって賄われたり、分教場教師たちの年末手当の半額を自主学校教師たちに援助することもあったという。

名古屋市の記録によれば、学校閉鎖時、第一、第三のほかにも「朝鮮人中学校並びに小学校三分校」が分教場としての設置を申し出たが、「生徒児童を居住地の学校へ入学させるも其の収容に何等の支障はない点などにより」却下されている。また時期は定かではないが「其の後一分校を分教場に認めてほしいとの申入れもあったが承認されなかった」という。自主学校の公立分校化を求めていることから、市教委の管轄に入り、たとえ独自の教育内容に一定の規制がかかろうとも、在日朝鮮人の子どもたちのための学校教育の場を維持していかなければならないという、在日朝鮮人たちの強い思いがうかがえる。また松下（二〇一五）⁽⁴²⁾ が詳細に論じているように、独立した学校形態での存続が難しかった小坂井地域では、行政との交渉を繰り返し、小坂井町立西小学校、同東小学校、同中学校等に朝鮮人学級が設置されている。

以上のように、解放から一年足らずの間に、愛知県内の広範な場所に朝鮮学校が開設された。このうち多くの学校は一九四八年一〇月に私立学校の認可を得て存続が図られたが、四九年の学校閉鎖措置により、ほとんどすべての学校が閉鎖されることになった。だがその後も朝鮮人たちは、公立分校、自主校（無認可校）、民族学級と、様々な形態で閉鎖以前から続く独自の教育を子どもたちに提供しようとしてきた。どういっ

た形態であれ、子どもを朝鮮人に育てるための教育を提供することが、朝鮮人たちの強い教育要求であったことを改めて確認しておきたい。

それでは一九五〇年代以降、朝鮮人たちは彼らにとつての「公立学校的」存在たる朝鮮学校をどのように維持しようとしてきたのか。特設学級については、今回は調査が及んでいないので省略して、それ以外の学校のその後の履歴を初等教育機関と中等教育機関に分けて見ることにする。

四、愛知県内初等教育機関の履歴（一九五六年以降）

（一）初等教育機関の統廃合

朝鮮学校初等教育機関は、総連結成翌年である一九五六年の学校規定によって初級学校という名称になった。愛知県内でも、一九五六年に第一から第十一までのナンバーが振られた校名に統一された。ここで興味深いのは、公立学校分校の三校も、それぞれ愛知朝鮮第一初級学校、同第二初級学校、同第三初級学校とされていることだ。これら三校は、設置主体の名古屋市教育委員会では、名古屋市立牧野小学校分教場、同大和小学校分教場、同西築地小学校分教場としているが、朝鮮人側にとっては、自主校・公立学校分校の別なく、愛知県の朝鮮人のための学校として並列的に扱われていたことを意味する。そして実際、公立学校分校であっても、学校内では朝鮮人教員と日本人教員の間にある程度の良好な関係を築いたところや、朝鮮人教員が教育活動を主導した学校もあった。³⁴⁾ 校門には朝鮮学校名の表札を掲げ、スクールバスにも朝鮮学校名を大きく書いていたという。³⁵⁾ たとえ設置主体が変わろうと、元々は朝鮮人が自ら設立した学校であり、そこに朝鮮人の児童だけが通い朝鮮人教員も配置されていれば、これが朝鮮人の学校であるとの認識が設置主体変更の前後で大きく変わらなかったということである。しかも公立分校時代にも校舎を新築したり、移転したり、幼稚園を併設している。朝鮮人側が学校運営を主導していたことが見て取れる。

公立分校三校の児童数は、一九五三年で合計五〇六人であり、その後も一九五九年には六七四人、一九六〇年には八三五人と増え続けている（表7）。そして一九六六年四月に公立学校分校から自主化した。全国的に見れば、東京都立朝鮮学校が一九五五年四月に、³⁶⁾ 大阪市立学校分校が一九六一年九月に自主校に移管しており、一九六六年というのは神奈川県や兵庫県と並んで最も遅い自主校への移管である。自主校移管は、一九五五年に総連が結成されて、日本の政治運動から距離を置き日本政府への内政不干渉方針に転じたことや、祖国からの教育援助金や帰国運動によって民族教育への関心が高まったことが影響したが、その一方で一九六五年の文部省通達が公立学校分校や民族学級を、公立学校として「不

「公立学校的」存在としての朝鮮学校

「正常な状態」であるとし、その存続および設置を認めないとしたことが地方教育行政に転換を促した。³⁷⁾

こうした状況を背景に、愛知県朝鮮人教育会は一九六四年から法人設立及び県内朝鮮学校の各種学校認可取得に向けた動きを本格化した。金宗鎮氏によれば、公立分校であった朝鮮学校の内部では、引き続き公立分校のままでもいいのではないかと意見もあったという。教材、設備、備品等が公費によってまかなわれている教育環境が、自主校よりも相対的に整っていることや、専門的な教員養成機関で教員免許状を取得している日本人教員がいることが朝鮮人教員や保護者にとって評価されていた面もあったという。³⁸⁾ 愛知県朝鮮人教育会の自主校化方針は、総連の方針だけでなく、祖国からの教育援助金や生徒数の増加による授業料収入、在日朝鮮人社会からの寄付によって財政的には比較的安定していたので、自主校化して各種学校の認可を取得し、一元的で独自の朝鮮学校体系を整えることによって、朝鮮人社会の教育ニーズに安定的に応えようとするものであったと考えられるが、その一方でごく一部ではあるが、公立学校として留まることによつて良好な教育環境を提供できるとする意見もあったということである。

ともあれ、三校は一九六六年四月に設置主体が移管された。名古屋市立大和小学校のHPの学校沿革には、一九六六年「大和小分校が朝鮮第二初級学校として独立」との記載がある。

次に、一九五六年に初等教育機関の学校名が統一された後の学校履歴を、

表7 名古屋市立朝鮮学校の学級数、教員数、児童数の推移（1953年、1957～1966年）

学年度	牧野小学校分教場 (愛知朝鮮第一初級)			大和小学校分教場 (愛知朝鮮第二初級)			西築地小学校分教場 (愛知朝鮮第三初級)			児童数 合計
	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	児童数	
1953年	8	8	194	6	7	169	3	4	143	506
1957年	6	7	236	6	7	208	4	4	142	586
1958年	6	7	229	6	7	227	2	4	133	589
1959年	6	6	261	6	7	237	4	4	176	674
1960年	6	7	313	7	7	297	4	4	225	835
1961年	6	6	276	7	6	289	6	5	227	792
1962年	6	7	243	6	6	293	6	5	201	737
1963年	6	7	228	6	7	298	6	5	203	729
1964年	6	7	217	6	7	284	6	5	194	695
1965年	6	7	218	6	7	268	6	5	172	658
1966年	6	6	203	6	8	275	6	10	167	645

典拠：1953年および1957～65年は、各年度の名古屋市教育委員会編『名古屋市立内学校便覧』を参照。これらの教員数には朝鮮人講師の数が含まれていないと推察される。1966年は、「愛知朝鮮学園寄付行為申請書」（1967年2月）中の「生徒編成表」および「教職員編成表」より作成。なお66年の教員数は校長、教員、講師を含み、職員、事務員、校医を除いている。

註：1957～1959年の『学校便覧』では「分教場」という名称が用いられているが、その他の年度は「分校」と表記されている。

学校統廃合という側面から見ることにする。時期別に追って整理すると、以下のような統廃合がおこなわれた。

- ① 一九六〇年代；第五と第六が統合して東春朝鮮初級学校ができる（一九六六年）。所在地は元第六。
- ② 一九七〇年代；第九が第一に統合（一九七五年）、第四が第三に統合（一九七七年）。
- ③ 一九九〇年代；第十が第一に統合（一九九〇年）、東濃が東春に統合（一九九八年）、第八が第一に統合（一九九九年）。
- ④ 二〇〇〇年代；第一、第二、第三が統合して名古屋朝鮮初級学校ができる（二〇〇〇年）。所在地は元第一。

① 一九六〇年代の統廃合

一九六六年に愛知朝鮮第五初級学校と同第六初級学校が統合した。第五は当時守山市（現名古屋守山区）、第六は春日井市にあった。守山市と春日井市は南北に接していた。

第五の前身は、一九四六年二月に個人宅を借りて開設された守山朝鮮学院と言われているが、校名も含めて詳細は不明である。一九四七年二月に守山町市場の土地を購入して校舎を建築、一九四八年には土地をさらに購入して校舎を増築して運動場も設けていた。³⁹⁾

実は、この守山の児童が一時期、別の学校に転入したという経緯がある。次の中等教育機関の節で述べるように、一九五一年一〇月に中部朝鮮中学校が守山の校舎に移転してきたことによって、小学校の児童が名古屋市立大和小学校分教場（第二初級）に転入しなければならなくなつたのである。『愛知六〇年史』には、「守山地区の父母達から小学生を名中小学校に転入させることで反発がありました。県の朝鮮人PTA（会長金俊圭）は守山の同胞を説得し同意を得て一九五一年一〇月に校舎を移転しました」とある（一二頁）。名中小学校とは大和小学校分教場のことである。中学校を守山小学校の校舎に持つてくるために、小学校児童を他の小学校に転入させようとしたようだ。前節で見たように、同校は閉鎖命令以後も教育活動を継続していたが、一九五〇年二月二〇日に建物を接収されて、「閉鎖後は学校内にも入れず、教員もいなかったの、真横の神社の石段か庄内川河川敷に座って上級生が自主的に朝鮮語を教えていた」という。⁴⁰⁾ その後の教育活動の再開の場所が接収された元の校舎かどうかはわかっていないが、何とか教育活動を継続させようとしていたときの移転話であるから、保護者たちが強い反発を示したことは理解できよう。

これは言わば、中学校の移転によって小学校が一時期とはいえ「移転」したことになる。第六初級学校の沿革誌には、「この間、守山学生達は
大和小分校（現在 第二初級学校）にて一緒に勉強する。学生数 八三名」と記載されている。⁴² 中部中学校が中川校舎に移転した後（一九五三
年四月）、小学校は再び守山で教育活動を再開した。なお、中学校が移転してきたとされる一九五一年一〇月に、守山朝鮮学院から守山朝鮮人小
学校に改称したとある。⁴³ 中部中学校が守山に移転してくるから、小学校であることを明示する名称にしたのかもしれない。

一方、第六初級学校では、一九五九年九月の台風一三号（伊勢湾台風）で校舎が全壊したが、教育援助費で新校舎建設事業を開始して、翌年
二月に新校舎が落成した。⁴⁴

この第五と第六の統合の背景については、学生数が増えているのに、学校が分散されていて、校舎も木造で古くなっているとして、現代教育
に見合った鉄筋校舎を建設するためだったという。⁴⁵ 校舎建設委員会が一九六四年秋に発足し、当初は尾張旭市三郷の土地を探したようだが、第
七初級学校が新たに豊田も含めて学区を整備したいとの要望があったため、第七は入らずに第六と第五で統合することになった。そしてその矢先、
当時の第六の所在地（春日井市関田町）が区画整理の対象となったため、春日井市が現在地である春日井市弥生町平野の土地を東海財務局から
払い下げ、ここに移転した。一九六〇年二月に建てられていた校舎は木造平屋建てだったが、一九六七年五月に新築された校舎は、鉄筋コンクリー
トの三階建てである。

なお、統合校の校名が東春朝鮮初級学校となったのは、春日井市が一九四三年に市制移行するまでは東春日井郡とされ、東春という呼び方が
一般的だったからだといふ。⁴⁶

②一九七〇年代の統廃合

一九七〇年代には二件の統合があった。一つは、第九といわれる、当時西春日井郡新川町（現在は清須市）にあった学校が、名古屋駅前の第
一に統合した。新川の学校についてはまだ調査できていないが、当時の木造校舎は今も残っており、朝鮮人の集住地にある校舎は今なお地域在
住者の拠点として活用されている。一九六〇年代半ばに同校に勤務した金尚皓氏によると、統合当時児童は四〇人くらいいたという。

また、一九七七年に第四（瑞穂）が第三（港）に統合した。

③一九九〇年代の統廃合

一九九〇年代には三つの統合がみられた。まず、一九九〇年に第十が第一に統合している。第十は半田市にあった学校で、前身の国語講習所は、愛知朝鮮学園HPによると一九四五年一〇月開校とある（半田市乙川）。半田市は戦時中に中島飛行機半田製作所がおかれたところだった。一九四九年一月の閉鎖命令後一年半ほど経て学校を再開した時、生徒は半数になっていたという。その後、一九六五年に校舎を新築したが、生徒数が減少したため複式で三クラスだった。一九六〇年代後半に金尚皓氏が校長として赴任した頃には複式学級編制となっていた。赴任当時の生徒数は四人、保護者の要望から幼稚園を設置した。一九八四年頃、大矢知に移転したが、教室は三つしかなく、複式三クラスは変わらなかったようだ。大矢知への移転前も後も三クラスの複式であったのだから、なぜ移転したのかと思われるが、乙川時代にはなかった運動場が移転によってできたということであり、教育環境の充実という側面があったのであろう。⁴⁷

この第十が一九九〇年に第一に統合する。金尚皓氏によると統合理由は、運営上の問題（運営が成り立たず、教育的環境をつくれな）であるが、保護者は大反対だったという。保護者の反対理由は、地域の拠点がなくなる、通学が遠くなる、経済的負担が増えるというものだった。統合相手が第一初級というのは、最も近い学校であり交通の便も良かったためだったという。第一初級がこの統合の二年前に鉄筋四階建ての新校舎を竣工しているので、そのことも背景にあったかと思われる。

一九九八年に、東濃朝鮮初級学校が東春朝鮮初級学校に統合している。ここで興味深いのは、岐阜県の学校が愛知県の学校と統合したことがある。岐阜県には、一九六一年に岐阜朝鮮初級学校が創設され（各務原市）、翌六二年に中級部を併設して岐阜朝鮮初中級学校となった（一九七二年に岐阜市に移転）。一九七四年には東濃朝鮮初中級学校が創設された（土岐市）。両校はいずれも岐阜県南端に位置し、岐阜市が西寄り、土岐市が東寄りになる。よって、東濃が統合するならば、本来は岐阜朝鮮初級学校になるところだが、交通の便から県を越えての統合になったようだ。翌年の一九九九年に第八が第一に統合した。第八（一宮）の統合は保護者の要望があったというが、翌二〇〇〇年に第一と第二と第三が統合して名古屋初級学校となっていることから、大きな統合の一環としてなされたのではないかと考えられる。

④二〇〇〇年代の統廃合

二〇〇〇年に、名古屋市内の第一と第二と第三が統合して、新たに名古屋朝鮮初級学校が誕生した。場所は、名古屋駅前の第一である。敷地

「公立学校的」存在としての朝鮮学校

は狭いが、一二年前に新校舎を建設していた。三校の中で第三の児童数が一番多かったようだが、交通の利便性によって統合校の場所が決定されたようだ。金宗鎮氏によると、第一、第二、第三の統合は、保護者や地域の意向というよりも、朝鮮学校を取り巻く当時の情勢からなされたもので、そのため反発も強かったという⁴⁸。愛知県では、これ以降に統廃合はない。

(二) 初等教育機関の履歴の考察

以上で見えてきた愛知県内の初等教育機関の統廃合について、地図上で確認してみよう。

図5で確認したように、国語講習所時代から一九四九年までの間は、県内に広く教育機関が分布していた。一九四九年の閉鎖措置に伴い、多くの学校が閉鎖されることになったが、それでもなお公立分校または自主学校の形態で十数校の学校が存続し、また一部の地域においては公立学校付設の民族学級という形態で存続したところもあった。

図6は、一九五六年に初等教育機関が校名を整理したときの県内配置図である。名古屋市内に四校、名古屋市外の北部に五校、県南部に二校（うち一校は南東部の端）にあった。全体として、愛知県内の北西部に一一校中九校があったことになる。県の東部には、学校がなくなっている。一九六六年の第五と第六の統合は、比較的距離の近い隣接校同士の統合と言える。

は狭いが、一二年前に新校舎を建設していた。三校の中で第三の児童数が一番多かったようだが、交通の利便性によって統合校の場所が決定されたようだ。金宗鎮氏によると、第一、第二、第三の統合は、保護者や地域の意向というよりも、朝鮮学校を取り巻く当時の情勢からなされたもので、そのため反発も強かったという⁴⁸。愛知県では、これ以降に統廃合はない。

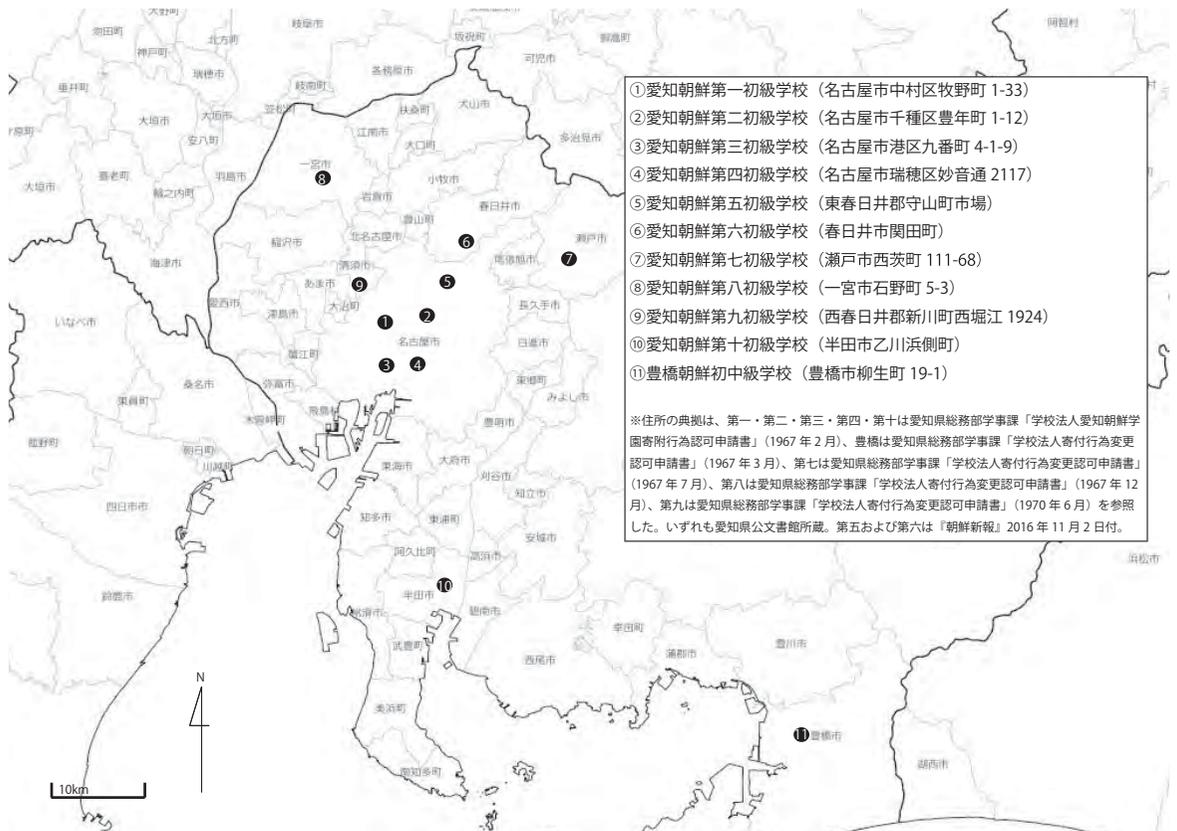


図6 愛知県内朝鮮学校の配置 (1960年代初頭)

一九七〇年代の二つの統合は、図7で示すように、名古屋市内と名古屋市内に隣接した地域の統合で、いずれもそれほど距離の離れた統合ではない。

次の一九九〇年代は、図8のように、これまでとは異なってかなり距離の離れた学校への統合になっている。一九九〇年の第十の統合は、県北西部の端から第一に、一九九九年の第八の統合は県南西部の端から第一への統合である。一九九八年の東濃初級学校と東春との統合は、距離的にはそれほど遠くはないが、県境を越えた統合だった。

さらに、二〇〇〇年の第一、第二、第三の統合は、名古屋市内の学校間の統合であり、これによって名古屋市内の初等教育機関は一校のみとなった(図9)。

一九七〇年代以降の統合は、東濃と東春の統合を除いて、すべて第一初級学校への統合だった。第一初級は、名古屋駅から五〇〇メートルに立地している。名古屋駅には、東海道新幹線、東海道本線、中央本線、関西本線の各線と名古屋臨海高速鉄道や名古屋市営地下鉄が乗り入れており、名古屋鉄道(名鉄)や近畿日本鉄道(近鉄)の駅も近接している。第一初級への統合は、交通の利便性によるものである。

以上から、愛知県内の初等教育機関の統合は、アクセシビリティという側面から見た場合、当初は近隣の学校間の統合であったのが、次第にその距離を伸ばしてアクセシビリティを阻害する方向になっている。しかし、その弊害をできるだけ最小限にするために、統合校は交

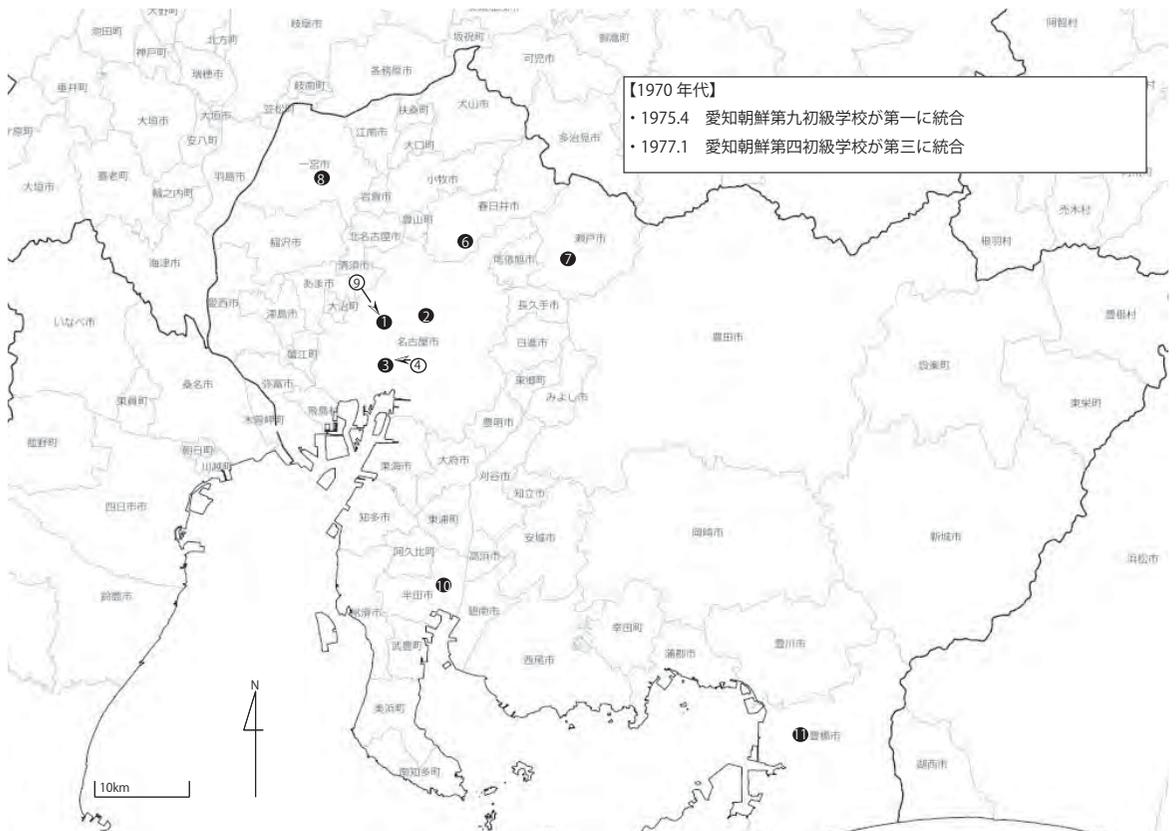


図7 愛知県内朝鮮学校の配置 (1970年代)

「公立学校的」存在としての朝鮮学校

通の利便性という観点で選ばれた。さらに、スクールバスを多方面に運行することで、アクセシビリティの保障の努力も一方でおこなわれている。東春初級学校では、現在守山方面、春日井方面、東濃方面の三方向にスクールバスを出している。校区の広い名古屋初級学校では、各方面に八台運行しており、全国の朝鮮学校の中でも最も多いという。

次に、統合がどのような理由で行われたかを見ると、二つのタイプがあった。一つは一九六〇年代の第五と第六の統合で、これは児童数が増えた結果としておこなわれ、現代教育に適合した鉄筋校舎を建築することがその目的だとされた。第五と第六の各校とも生徒数が増加したのであるから、各学校で校舎を新築するという場合も想定できるが、鉄筋校舎の建設費用負担を考えた結果、統合して新校舎を建設するという結論に達したのである。また、この統合に際して中級部が新設され、同じ敷地・建物内での上級学校への接続（進学）を可能とした。

もう一つは、児童数の減少等によって学校運営に支障が生じる事態の改善策として統合が行われた場合で、第五と第六の統合以外のすべてがこちらにあてはまる。児童数の減少は、財政的に学校運営を厳しくするだけでなく、複式学級を編制せざるをえなくさせ、さらには集団的な教育活動を阻害することが問題とされる。学校統合はそれらの問題を解消して、より良い教育環境を提供するものと考えられている。

このように統合のタイプは異なっているけれども、どちらもより良い教育環境の提供をめざして行われている。しかしその結果、子どもたちの

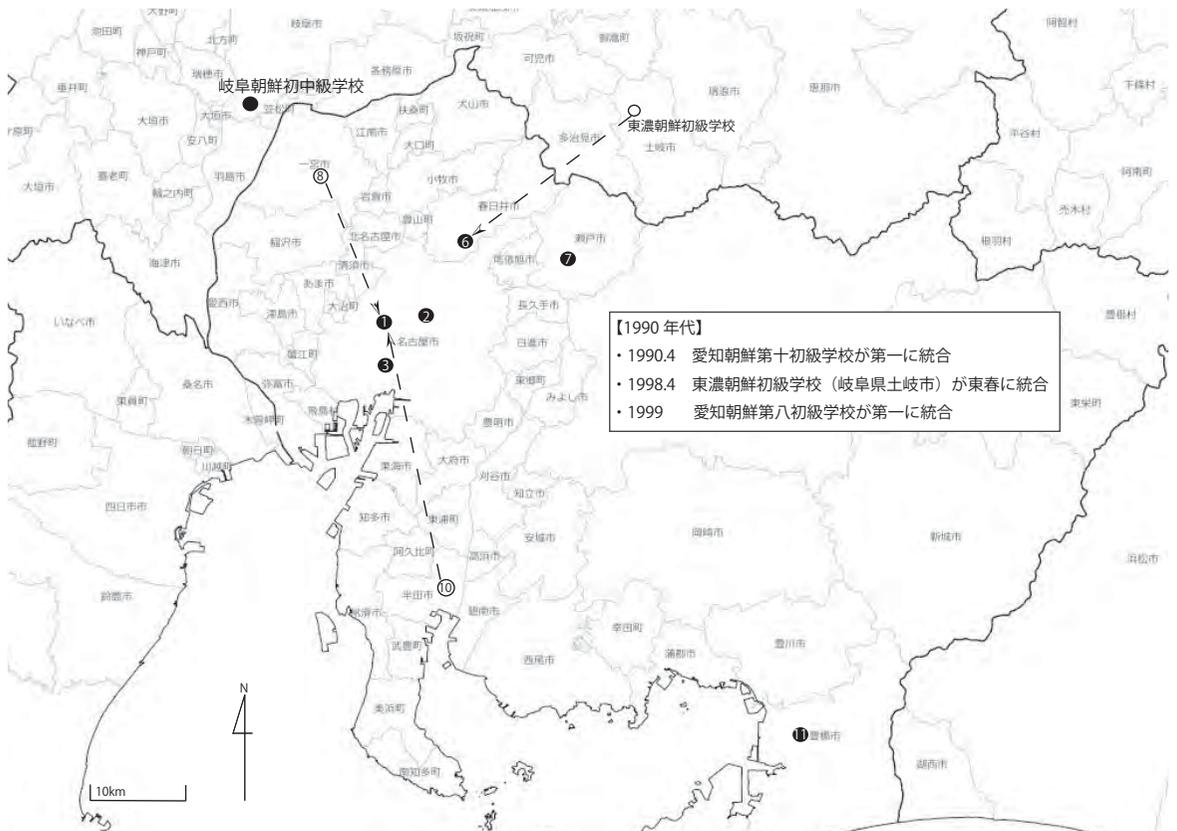


図8 愛知県内朝鮮学校の配置（1990年代）

通学距離や通学時間は増えざるをえなかった。保護者にとっても、学校はそれまでより距離的に遠い場所になり、卒業生や元の学校周辺の朝鮮人にとって統合校は距離的のみならず心理的にも遠い存在となったであろう。「公立学校的」存在としては、学校運営の安定化とより良い教育環境の提供を重視することによって、近くにあっても集まる場所としてのアクセシビリティは犠牲にされざるをえなかった。

ところで、小規模校の教育活動上の弊害は、学校統合だけでなく、他の方法によって解消しようとする努力が見られる。

図9に見るように、現在愛知県内の初級学校は四校である。しかし、そのうちの第七初級学校は、東春初級学校において合同授業を行っている。第七は、一九四六年三月に日本の公立学校の教室を借りて民族教育をスタートさせ、翌年自前の校舎を建ててからも何度か校舎を建て替えて学校を運営してきた。だが、二〇〇〇年代に入って急速に児童数が減少した。最大時に一三〇人以上いたのがその一〇分の一になったという。そこで、複式授業を行って独自の学校運営を継続するか、第六と合同授業を行うかの選択肢の中で、試行錯誤の末に後者となった。二〇一三年度には複式授業が試みられたが、「下の学年の自立心、自発的姿勢が育たないこと」が複式授業の弊害とされた。こうして、二〇一四年から東春で合同授業を行うようになった。その数年前から、幼稚園同士の合同授業を行っていたという。当初は、三年生以下の児童と幼稚園児が朝に第七初級学校に登校後、教員の車で四〇

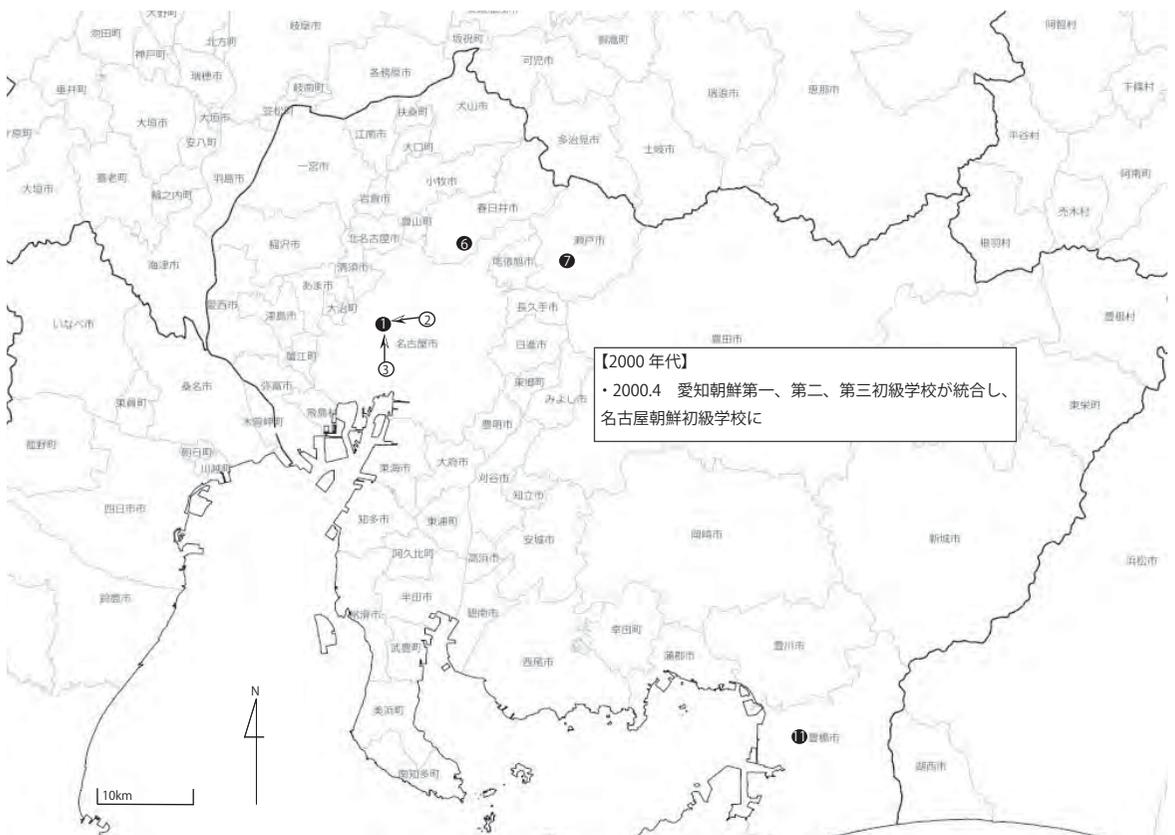


図9 愛知県内朝鮮学校の配置 (2000年代)

分ほどの東春に移動して合同授業を行い、放課後はまた第七に帰校するという形態だった。現在はすべての学年が移動し、クラブ活動も合同で行っている。合同授業はしているものの、学校統合にまで踏み切れないのは、七〇年以上という第七初級学校の歴史を絶やすことが地域在住者や卒業生にとって容易いものではないことや、学校がなくなることによって地域の拠点が失われることへの懸念があるためである。

極小規模校となっているのは、豊橋の朝鮮学校も変わらない。しかし、こちらの場合は県の南東部に立地し、最も近い名古屋初級学校との間は、東海道新幹線で二〇分、JR新快速電車や名鉄特級電車で五〇分ほどかかる。一時期、豊橋初級と名古屋初級が合同授業を試みたこともあったが、豊橋の子どもにとって電車通学は体力的にも経済的にも負担が大きく続かなかったという。何よりも、愛知県内でこれまで朝鮮学校が県北西部に偏っていたのに対して、豊橋に学校があることは、県東部の在住者にとって大きな存在であったことだろう。児童・生徒数の減少に伴い、一九九八年からは、豊橋から三〇キロ以上離れた岡崎市も同校の学区とする措置がとられたという。しかし、「数年後、ハッキョはどうなるのか」という不安を関係者は常に感じているという。「一世、二世が苦勞して守ってきたウリハッキョ。人数が少ないことが気にならないと言えば嘘になるけど、やっぱり守りたい。なくなったその時に後悔しても遅い」という声もあるが、学校の存続をめぐって地域内で意見の相違も見られるという。ある朝鮮人は、「ハッキョの問題をめぐって、同胞たちの気持ちのベクトルを一点に集めてきたのがこれまでの歴史。もしウリハッキョがなくなれば、同胞社会にも深刻な影響が及ぶだろう」と危惧しながら、「民族教育の伝統を消さないためにも、今できる対策が必要だ」と語っている⁵⁰⁾。

なお、小規模校である朝鮮学校が県を越えて合同で教育活動を行う試みも積み重ねられている。愛知、岐阜、長野、三重、静岡県内の朝鮮学校の四年生から六年生による「ヘバラギ学園」がそれである。二〇一二年から始まった「ヘバラギ学園」は、毎年五月頃に二泊三日の予定で開催校を替えて開かれている⁵¹⁾。

五. 愛知県内中等教育機関の履歴

(一) 中等教育機関の新設・移転・統廃合

愛知県内の中等教育機関としては、一九四八年四月二〇日に中部朝鮮中学校が開校している。場所は、名古屋市東区布池で、太陽ビルの四階と五階を使用した(三階以下には朝連愛知県本部と各団体が入っていた)。中学校新設の場所として、当初は東山公園付近で探したり、「大曾根」

の三菱工場の土地購入の交渉などの努力をしたが、うまくいかなかったという。⁽²⁾ 東山公園は名古屋市千種区にある。大曾根は名古屋市東区の名で、JR中央本線大曾根駅があり現在は駅東に三菱電機名古屋製作所がある。三菱電機の前身と思われる三菱発動機が一九四五年四月七日に空襲を受けていたので、その跡地の購入が考えられたのであろう。

中学校を開校したのは、朝鮮小学校が各地で開校して整備されていく中で、卒業生の進路先として朝鮮学校が求められたためである。『愛知六〇年史』によると、一九四八年四月五日および同六日に実施された第一期入学試験の受験者は約二〇〇人で、一三歳から二〇歳までの幅があり、愛知県だけでなく岐阜県や三重県からも集まったという。東海・北信地方の中等教育機関ということから、中部朝鮮中学校という名称が付けられたようだ。同年一〇月には、私立一条校の設置認可を得ている。一九四九年度は、一年生三学級、二年生一学級、三年生一学級の計五学級編制となり、三〇〇人以上が在籍していた。

ところが、この中部朝鮮中学校は、この後現在地に移るまで、以下のようにめまぐるしい移転を重ねている。

- ① 一九五〇年 八月 知多郡横須賀町（現東海市）太田川に移転
- ② 一九五一年一〇月 東春日井郡守山町市場（現名古屋市守山区）に移転
- ③ 一九五三年 四月 名古屋市中川区に移転、校舎新設。高等学校を併設して中部朝鮮中高等学校に。
- ④ 一九五六年 四月 名古屋市北区黒川に移転。愛知朝鮮中高級学校に改称。
- ⑤ 一九六一年 五月 豊明市に移転（現在に至る）

中部中学校は、一九四九年一月六日の学校閉鎖命令の後もそのまま教育活動を継続していたようである。『愛知六〇年史』によると、一九五〇年三月に第一回卒業式を、同年四月には入学式を実施しており（新入生一〇〇余名）、「布池校舎時代 先生と 一九五〇」と記された写真が掲載されている。

しかし、一九五〇年八月に太田川に移転した。これについては、『愛知六〇年史』に「日本当局の策動は日増しにひどくなり、布池校舎は奪われ太田川に移転しました」とある。立ち退きの背景には、布池の校舎が朝連の所有財産あるいは使用する施設であったと行政側に見做されたこ

とによる接収があったと考えられる。この時に教員も逮捕されたのであろうか、「教師全員が逮捕され、生徒会で自主授業を行った」とある。⁵³

中部中学校の卒業生である金宗鎮氏によると、太田川にはかつて国語講習所として使われた校舎があったため、そこに移転したようだ。旧朝連の事務所もあったという。太田川校舎は、写真によると木造平屋建てで、当時「交通の便が悪く、交通費の負担はあまりにも大きいのしかかりました」とある。⁵⁴ 金宗鎮氏によると、当時の名古屋鉄道太田川駅は小さな駅舎で、小さな田がずっと学校まで続いていたという。⁵⁵ 交通の便の悪い太田川校舎に移転したことで、生徒数が激減し、三〇人ほどになった。金宗鎮（二〇〇九）は、一九四九年度と推定される中学校入学時の級友は一六〇人いたが、守山校舎に移転した後の卒業式に出席したのは僅か一三人だったという。

次の移転先として、守山の朝鮮人小学校の校舎が候補にあがった。前節で述べたように、これに対しては反発があったものの、一時期守山の小学生が名古屋市立大和小学校分教場に転入して、空けた校舎に中学校が移転した（一九五一年一〇月）。守山移転時には、中学校は教員不足で二部制授業を行っていたが、翌一九五二年度には生徒数が二倍以上になり、机や椅子、その他の教具等を小学校のものを使用したという（『愛知六〇年史』）。守山校舎時代もまた短く一年半でしかなかった。

一九五三年四月の中川校舎への移転は、中部中学校としては初めての校舎新築による移転であり、さらに移転と同時に高等部を併設した。土地は古いガラス工場を買収した。⁵⁶ 一、〇〇〇余坪の土地に一四教室、運動場が五〇〇坪あったという。

この移転は、生徒数が増え続けたためである。守山移転半年後の一九五二年四月の新学期には二倍以上に増えたとされ、中川に移転した一九五三年四月には中学校の生徒数が三七〇人、教員一五人になっている。また、高等部併設のためにも広い校舎は必要だったことだろう。しかし中川への移転にはそれだけの理由ではなく、大和小学校分教場に子どもを通わず小学校保護者の反発や心配もあったのではないだろうか。守山の小学生たちは、中学校が中川に移転した一九五三年四月に守山校舎に戻ってきている。

高等部設置については、それまで中学校卒業生のための民族教育機関は県内になく、中卒後に東京の朝鮮高校に行った者はごく僅かではなかったし、それも相当な経済的負担を強いていたため、この問題を解消するためにおこなわれた。高等部は、中川校舎に移転した一九五三年四月には新設の一学年のみであったが、翌五四年四月には一学年五〇人と二、三学年（師範班と進学班）⁵⁷ になり、同年九月には東京の朝鮮高校で学んでいた愛知県出身者一人が二学年に編入した。

なお、一九五四年度の中学校の規模は、一学年二二〇人で四学級、二学年一五〇人で三学級、三学年一一〇人で二学級、教員は高校も含めて

二人だった。中学校生徒数の合計が四八〇人で、前年度三七〇人からかなりの増加である。ただし、この時期の朝鮮学校は、全国的に退学者や長期欠席者が多かったと思われる³⁸⁾。

中川校舎時代は三年だった。次の名古屋市北区の黒川校舎は、今回も工場跡を買って移転した。一九五六年四月である。決して交通の良いたところではなかったようだが、その後も生徒数は増え続けたという。校舎を増築し、寮もつくられた。一九五五年に総連が結成され、一九五七年には祖国から教育援助費が送られるようになった。一九五六年に県内の学校名が刷新されるが、この時中部朝鮮中等学校も愛知朝鮮中高級学校に改称された。さらに、帰国運動の盛り上がりによって生徒数は増え続ける。一九五九年に全生徒数が七一六名、一九六〇年には一三〇七名を数えている。これに対応すべく、豊明校舎移転が図られた。

豊明市への移転は、名古屋市内では入手困難な広い用地の取得を可能にした。五、五〇〇坪の校地に二階建て校舎が建てられ、三一教室がつくられた。しかし、山を削って整地したため、雨の日はぬかるんで大変だったという。交通の便も決まっているというわけではない。ともあれ、ここによりやく安住の地を見出し、現在に至っている。校舎は一九六四年に増築したが、一九七三年に鉄筋五階建ての新校舎と体育館、寄宿舎を新築している。

愛知県内の中他の中等教育機関としては、豊橋（県南東部）と東春（県北部）に一時期あった。しかし、これらについて分かっているのは下記のみで、詳細については現時点では十分に明らかになっていない。

まず、豊橋については、愛知朝鮮学園のHPに記載された沿革に以下のような記載がある。

一九五二年四月 朝鮮東三学院を豊橋朝鮮中学校に改称し中等教育を開始

一九五七年三月 豊橋朝鮮中学校廃校

一九五九年九月 愛知朝鮮第十初級学校に中級部を併設、豊橋朝鮮初中級学校に改称³⁹⁾

これによると、朝鮮東三学院なるものがいつからあったのか、どういう学校だったのか判明していないが（青年学校のようなものだったのかもしれない）、それが豊橋朝鮮中学校に改称して中等教育機関となった。ところが五年の後に廃校している。そしてその二年後の一九五九年四月

に、愛知朝鮮第十一初級学校に中級部を併設して豊橋朝鮮初中級学校に改称したとある。なぜ一九五七年に廃校したのか、二年後に開校した中級部との関係等について今のところ何もわかっていない。その後、豊橋の中級部は一九九八年に愛知朝鮮中高級学校中級部に統合した。

東春については、一九六六年に東春朝鮮初級学校に中級部が新設され、一九九五年に岐阜県の東濃朝鮮初中級学校の中級部を統合したが、二〇〇六年に愛知朝鮮中高級学校中級部に統合した。一九六六年の中級部新設は、前節で見たように、初級学校の統合時である。愛知朝鮮中高級学校の生徒数が増えたので、東春に中級部をつくって分散させた⁹⁾。また、このとき新校舎完成が一九六七年だったため、一九六六年度は中学三年生はそのまま愛知朝鮮中高級学校に通い、中学二年生以下は一九六六年四月から東春の中級部の生徒となったものの、初級学生とともに旧校舎に一年間通った。一九六七年五月五日の落成式を経て、初中級の生徒すべてが新校舎に移動した。二〇〇六年に東春の中級部を切り離して愛知朝鮮中高級学校中級部に統合したのは、中級部の生徒数が激減したため財政難によって学校運営が難しくなったことや集団生活の面が懸念されたことと、すでに東春中級部の校区からも愛知朝鮮中高級学校に通わせる保護者がいたからという。

(二) 中等教育機関の履歴の考察

愛知県の中等教育機関は、前期中等教育機関がまず創設され、そこに後期中等教育機関を併設した「中高」という形態で、今日まで一本の筋が存立している。それ以外には、県北部と県南東部に一時期前期中等教育機関が存在した。こちらは初級学校に中級部を併設した「初中」という形態である。このように、愛知県の朝鮮学校は、初等教育機関は県内の広範囲な地域に配置されたのに対して、中等教育機関はかなり限定的な配置にとどめている。

それでは、愛知県中等教育機関がどのように「公立学校的」であろうとしたのかについて、考察を加えよう。

まず、中部朝鮮中学校が一九四八年に開校したが、その開校時期は、全国的に見ても早い部類に入る。最も早い開校が一九四六年の大阪(一九四六年四月一〇日)と東京(一九四六年一〇月五日)で、それに続く。開校理由は、小学校卒業生の進路保障のためだった。戦後の日本の教育制度が一九四七年度から新たに始まり、義務教育が中学校課程までとなった。日本に住む朝鮮人が朝鮮半島に帰国する途は、一九四六年に一旦閉ざされ、当分の間日本に留まることになったことも背景にあらう。

さらに、一九五三年には高等部を併設して後期中等教育機関までの学校体系を整えた。高等部には師範班が設置され、朝鮮学校の教員を自前

で養成するまでになった。教員不足の解消のためであり、地域の中で初等、中等教育機関と教員養成機関まで完備させたのである。

そしてこの中部中学校は、愛知県だけでなく、東海・北信地方の中等教育機関という位置づけであり、実際最初の入学者は三重県や岐阜県からも来ていた。三重県には、一九四六年に四日市橋北分校が開設し、一九四七年に四日市橋北初等学園となっていた。

また、中部中学校が、在籍する生徒やその保護者のための学校というだけでなく、地域の朝鮮人に支えられた存在であったことは、守山移転直後の秋季運動会が名古屋市内の瑞穂グラウンドで実施されたとき、保護者や地域在住者五〇〇〇人が集ったことや、中川校舎の竣工式に三〇〇〇余名が参加したことからも推測できる（『愛知六〇年史』）。

しかし、中部中学校を前身とする現愛知朝鮮中高級学校一校だけで、県内の中等教育のニーズを満たすことはできない。そのため、一九五〇年代に県南東部の豊橋に、一九六〇年代に県北部の東春に中学校がつくられた。

愛知県内の中等教育機関の地理的位置を、歴史的な移転も反映させた地図で確認してみよう（図10）。

まず、現愛知朝鮮中高級学校であるが、同校が現在地に移るまでに、一〇年余りの間に五回も移転を繰り返していた。これは、全国の朝鮮学校の中でも珍しいケースである。最初の移転は、校舎が使えなく

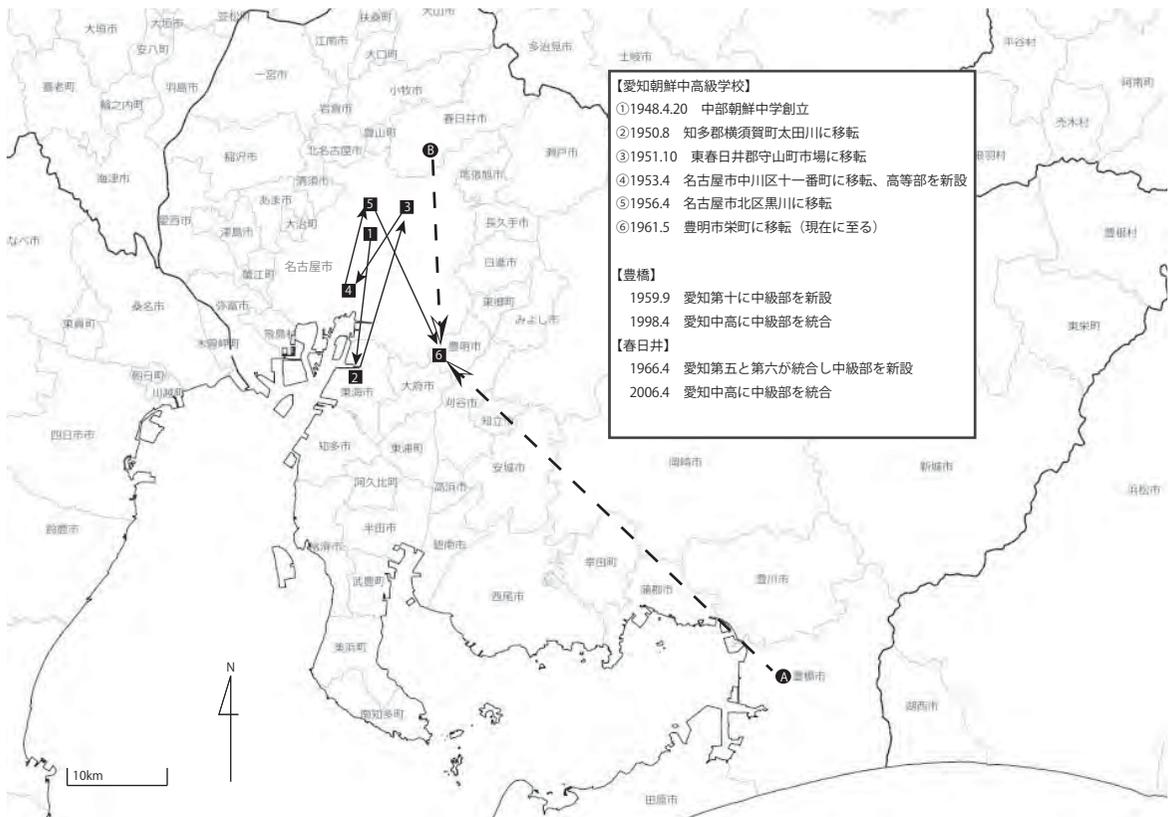


図10 愛知朝鮮中高級学校の移転と統合

なったために代替地を求めての移転だった(図10の①↓②)。図10を見ると、当初の位置から南方にかなりの距離があり、名古屋市外に出ている。この移転の結果生徒数が激減したことが、二回目の移転となった(②↓③)。三回目以降は生徒数の増加によってより広い校舎を必要としたことや高等学校の併設、それによって寮設備が必要となったためであった。三番目の校舎③、四番目の校舎④、五番目の校舎⑤は、最初の校舎位置を取り巻くように名古屋市内で移転している。しかし、現在地である⑥は、名古屋市外だった。交通の便が悪くなったが、広い校地の確保が優先された結果だった。帰国運動真つ盛りのこの時期、生徒数は増加し続けた。⁽⁶⁾

一〇年余りで五回の移転というのは効率が悪いように思える。生徒や保護者にとっては、安定的な教育環境とはいえない。しかし、朝連が解散させられ、朝鮮戦争が起こり、朝鮮人差別が厳しくなる中で、長期展望よりもとりあえず次を探して、中等教育を絶やさないう、さらに高等学校を併設して、日本の学校に行かないでも進学できる学校体系を作り上げたといえよう。

その一方で、広い県内のニーズに応えるために、県南東部と北部に中学校が開設された。これらはいずれも、中級部が初級部に併設する形である。広い県内に中学校が三校というのは、他の都市圏と比べても少ない。愛知県ではなせもっと中学校の設置がみられなかったのかは、現在のところ不明である。しかも、二校は一九九八年と二〇〇六年に統合された。この統合を地図で見ると(A↓⑥、B↓⑥)、現愛知朝鮮中高級学校のそれまでの移転の地理的移動と比べて、大きな距離的移動である。特に、豊橋の中級部の移転(A↓⑥)は、相当な覚悟が必要であったと思われる。

ただ、移転にしろ統合にしろ、交通の発達によって条件は変わってくる。地理的距離と実際の通学時間とは比例しない。岐阜県の東濃朝鮮初中級学校の中級部が一九九五年に東春朝鮮初中級学校中級部に統合したのも、県を越えているとはいえ、交通の便を考えてのことであった。移転や統合によって生徒の通学時間や通学費の負担がどれほど増したのか、そのために朝鮮学校への通学を諦めてしまった例がどれくらいあるのか、詳細なデータがなく、今後の課題である。

ところで、中級部を初級学校と高級学校のいずれに設けるかは、全国の朝鮮学校を見渡しても、地域事情等によって多様である。初級部と併存していれば、中級部進学に対する子どもや保護者の心理的、経済的負担は軽いだろうが、教科担任制である中級部はある程度の生徒数がないと教員数が不足して運営が難しくなる。そういう意味では、生徒数が減少すると、中級部と高級部を併設させることで、学校運営の安定と効率化を図ろうとする場合が多い。しかし、そうすると初級部だけとなった学校への保護者の意識の変容もみられ、中級部をなくすことは葛藤を強

いる選択でもある。

なお、一九五九年九月に中級部を併設し改称した豊橋の学校は、同時期に豊橋市柳生町へ移転している。帰国運動で生徒数が急増した時期である。より広い敷地や校舎を求めて移転を計画し、その時に中級部を併設したとも考えられる。また東春の場合は、愛知第五初級と第六初級が統合した際に中級部を新設して、東春朝鮮初中級学校と改称し、翌年に新校舎ができています。移転や校舎新築時に合わせて別の校種を併設するということは、例えば福岡県の場合でもみられる例である。

以上のように、愛知県内の中等教育機関は、一九四八年から今日にかけて存続してきた。愛知県の場合、中等教育機関の設置数はもともと多くなかった。多い時期で三ヶ所に設置されたが、現在は一校のみである。中等教育機関は初等教育機関よりも広い校区を有している。特に、後期中教育機関である高級学校の校区は、愛知県内に限定されず、岐阜県、長野県、三重県、静岡県、福井県、石川県に及んでいる。そのために、寮設備が整えられている。また、時代とともに交通機関が発達しており、かつては通えなかった距離も現在は通学可能な場合もある。しかし、昨今では小学生のみならず中学生の時期に寮生活を送るとするのは敬遠されつつあり、中級学校が県内に一校のみというのは、アクセシビリティという点では厳しいと言えよう。

六. おわりに

以上、愛知県内の朝鮮学校が、どのように「公立学校的」存在であろうとしてきたかについて、朝鮮学校の新設・移転・統廃合に着目しながら検討してきた。

解放後、県内を覆うように朝鮮学校が開設されていた。四九年の学校閉鎖措置により、特に県東部の学校は廃止されるが、その後も北西部を中心に自主校や公立分校の形態で学校教育を継続し、また南東部では公立学校内に民族学級を設置することによって、県内朝鮮人たちに民族教育を提供しようとしてきた。一方、当初は初等教育のみを提供してきたが、四八年から前期中等教育、五三年には後期中等教育が始まり、さらに五九〇七〇年にかけて多くの学校に幼稚班が併設されている。⁽²⁾ 学校教育の全段階において民族教育を提供することが目指されていた。朝鮮学校は、できるだけ空間的に広い朝鮮人を対象に、できるだけ長い期間の民族教育を提供しようとしてきたと言える。

移転については、およそ一〇年間の間に五回の移転を経た愛知中高級学校を含め、基本的には生徒数の増加に伴う教育環境の充実（教室、寮設備、運動場等の確保）が主な理由であった。より良い教育環境を整えるための校舎改築もなされ、その費用の多くは在日朝鮮人によって賄われた。

他方で統廃合は、六六年の第五と第六を除き、生徒数の減少が主な原因であった。一九五〇年代以降存続した一二の朝鮮学校は、一九七〇年代後半から生徒数が次第に減少していく中で、統廃合を繰り返している。当初は近接した学校間の統合であったが、九〇年代以降は遠方の学校間統合となり、県をまたいだ統廃合もなされた。学校統廃合においては、学校運営の安定化ならびにより良い教育環境の提供を図ることと、学校へのアクセシビリティの確保との間で葛藤が生じていた。地域朝鮮人コミュニティの拠点たる朝鮮学校の統合は、かれらにとって決して軽くない決断であった。朝鮮学校は、統廃合により生じるアクセシビリティ面での弊害を、スクールバスを広域に展開すること（それは小さくない経済的負担を学校側に課しているのだが）等によって緩和し、民族教育を提供する「公立学校的」存在としての朝鮮学校を存続させようとして工夫していた。

朝鮮学校を在日朝鮮人の「公立学校的」存在であると捉えた時、提起されるのは「公」とは何であるのかという問いである。

日本社会の通念上の理解や学校教育法を基準とするならば、一条校の公立学校が「正系」であり、外国人学校で且つ各種学校である朝鮮学校が「傍系」の学校とみなされる。しかし、在日朝鮮人団体や朝鮮学校関係者らが、幼稚班から大学校に至る朝鮮学校の学校体系を「正規教育体系」と呼び、公立学校内の民族学級や夜間学級、土曜児童教室、夏期学校等、日本の学校に就学している子どもたちを対象とした民族教育の取り組みを「準正規教育体系」と呼ぶことは、在日朝鮮人社会という「公」を前提としている。

実際において、より強い権威を持つたり、広範な社会的承認を得ている「公」があるにせよ、公共性や公共圏に関する多くの議論が主張してきたように（生澤二〇一五）、「公」は一元的なものとして解さるべきものではなく、多元的で脱中心化されるべきものとして捉えられなければならない。ありていに言えば、在日朝鮮人社会という「公」はあって良いはずであるし、また在日朝鮮人社会の「公」も一元的である必要はない。日本社会にとっての「公」という一元的な視点から朝鮮学校を眺めるのみでは、それが在日朝鮮人社会で担う機能や役割は十分に把握できない。本稿はこれ乗り越える一つの試みとして、在日朝鮮人にとっての「公立学校的」存在として朝鮮学校を捉えた。しかし本稿では、日本社会における多元的な「公」のあり方について論じるまでには至っていない。また、「公費」についての議論もあえて行っていない。今日の朝鮮学校が

「公立学校的」機能を果たすことが難しくなっている現状を含め、これらの議論は別稿に譲ることとした。

【謝辞】

本調査を遂行するにあたって、東春朝鮮初級学校の李哲秀校長および愛知第七朝鮮初級学校の禹重錫校長には多くのご助力をいただいた。深甚なる謝意を伝えたい。

なお本研究は、平成二七〜二九年度科学研究費助成事業（基盤研究（C））「朝鮮学校の統廃合と学校規模に関する研究」（研究代表者…中島智子、課題番号15K4385）に基づく成果の一部である。

注

- (1) 朝鮮学校における初等教育機関、前期中等教育機関、後期中等教育機関は、それぞれ初級学校、中級学校、高級学校と呼ばれる。
- (2) 学校教育法第二条第二項は、「この法律で、国立学校とは、国の設置する学校を、公立学校とは、地方公共団体の設置する学校を、私立学校とは、学校法人の設置する学校をいう」。
- (3) 公立学校は、「国民」の教育を受ける権利を保障するために設置されているのであって、「国民」のすべてが公立学校に就学すべきだということではない。また、公立学校はその設置や運営が公費（税金）でまかなわれるが、朝鮮学校は私立学校（各種学校）であるために、公費補助がほとんどない。公費による設置ないし運営というものは、その学校教育事業が（準公共財）としての性質を獲得する上で重要な要素ではあるが、ここでは重視せず、その議論は別稿に譲る。
- (4) 日本の憲法や教育基本法には、教育を受ける権利を有する者を「国民」と定めているが、この「国民」の解釈については諸説あり、諸外国を見ても、必ずしも当該国籍保持者に限られない。
- (5) 在日本朝鮮人総連合会中央教育局が作成した資料（二〇〇二年）を参照した。二〇一七年の学校数は所在地別で、就学者数は文科省国際課による。
- (6) 金徳龍（二〇〇四）、二七頁。
- (7) 呉圭祥（二〇〇九）、一三五頁。
- (8) 在日本朝鮮人聯盟中央委員会「第四回定期全体大会活動報告書 第三部教育編」（一九四七年一〇月）、「附録——教育関係資料」の「三 教育規定（一九四七年六月二五日）」。
- (9) 金徳龍（二〇〇四）、三四頁。
- (10) 朝連文化部「文化部活動報告書」（一九四六年一〇月）、八一―九頁。
- (11) 金徳龍（二〇〇四）、三八―三九頁。
- (12) 在日本朝鮮人連盟中央委員会第五回全体大会準備委員会「朝連第五回全体大会提出活動報告書」（一九四八年）、三四―三五頁、参照。
- (13) 同上。ちなみに、国分（一九八六）では、国分一太郎をはじめとした日本民主主義教育協会のメンバーが、「李珍桂氏らののぞむ教科書の案をつくるのに協力した」

とされている。李珍珪は朝連初等教材編纂員会の責任者である。他に「李殷直、許南麒、「李光徹」といった人々の名前にも触れられている。「李光徹」は林光澈だと考えられる。

- (14) 同上。
- (15) 在日本朝鮮人聯盟中央委員会「第四回定期全体大会活動報告書 第三部教育編」(一九四七年一〇月)、二六頁。
- (16) 金徳龍(二〇〇四)、五六頁。
- (17) 「半年間の基礎訓練を終えて——朝連中央師範第一期卒業」『解放新聞』一九四八年六月五日付。
- (18) 前掲「朝連第五回全体大会提出活動報告書」(一九四八年)、三八—三九頁。
- (19) 李珍珪「民主民族教育防衛闘争をより高い段階に前進させるために(中)」『解放新聞』一九五二年一月三〇日付。
- (20) 民戦三全大会準備委員会「各単位組織の活動報告と提案——教育活動報告と活動方針」(一九五二年二月一八—一九日)、二頁。
- (21) 在日朝鮮統一民主戦線中央委員会「民戦四全大会教育部門報告」(一九五三年一月)、一七〇頁。
- (22) 民戦三全大会準備委員会「各単位組織の活動報告と提案——教育活動報告と活動方針」(一九五二年二月一八—一九日)。例えば東京では一九五二年一〇月二二日に、東京連合大運動会が明治神宮外苑競技場にて行われている。ここには東京都立朝鮮人小学校一二校、および横浜朝鮮人小学校の児童生徒ら、およそ四〇〇〇名が出演し、また都内の日本の小中学校の児童生徒や日本の市民団体も招待され、一緒に競技を行っている。総参加者数は三万人と記録されている。「躍動する青春の祭典——各地で豪華な大運動会」『十三連合大運動会に三万同胞が熱狂 東京』『解放新聞』一九五二年一月五日付。
- (23) 在日本朝鮮人総連合会中央本部教育部編「朝鮮民主主義人民共和国 教育規定資料集(教育部資料第一集)」(一九五七年)、「刊行のことば」。
- (24) 一九六六年には全国の朝鮮学校で『学校沿革史』が作成されている。それにより確認できる一九六六年の中級および高級学校の教員三二八名の内、日本の大学等の卒業生が一四八名(四五・四%)、朝鮮大学の卒業生が一六名(三五・六%)となっている。
- (25) 四八年一月の文部省通達を皮切りに、山口県(三月三一日)、岡山県(四月八日)、兵庫県(四月一〇日)、大阪府(四月二二日)、東京都(四月二〇日)などでは学齢期朝鮮人の公立学校への転校指示、校舎の明け渡し、学校教育法に基づく学校閉鎖命令等が発せられる。学校閉鎖に抗する在日朝鮮人たちの闘いは「四・二四教育闘争」「阪神教育闘争」として語られるが、同年四月二〇日に中部朝鮮中学が開設されていること等を踏まえると、愛知県内では行政との対立が、他地域ほど先鋭化しなかったのではないかと考えられる。
- (26) 学校閉鎖措置に関して、詳しくは松下(二〇一三)を参照されたい。
- (27) 開校日に関しては、名古屋市教育局編(一九五五)『名古屋市内学校便覧』を参照した。行政の呼称では「〇〇小学校分教場」であるが、在日朝鮮人らは「中村朝鮮小学校」や「千種小学校」、総連結成以降一九五六年からは「愛知朝鮮第一初級学校」といった校名を用いた。
- (28) 小沢(一九七三)、三〇八—三〇九頁。
- (29) 例えば「民族教育——在日本朝鮮人学校第一回教研報告集」(一九五八年五月一五日発行)、九二頁所収の尼崎市立大庄小学校分校リ・ヘンイルの実践報告。
- (30) 名古屋市役所編(一九七〇)、五八頁。
- (31) 愛知朝鮮人教育会・教同愛知県本部「第二回拡大中央委員会議に提出する報告書」(一九五五年一月二六日)。
- (32) 名古屋市議会事務局長発、東京都議会議長宛「公立朝鮮人学校について」(収市会第三三一号の一、一九五四年四月三〇日)。
- (33) 呉永鎬(二〇一七)を参照。
- (34) 金宗鎮(二〇〇九)、八九頁。

- (35) 同上。
- (36) 公立分校形態の朝鮮学校の廃止時期は地域によって異なっており、都道府県別に見れば大まかに、岡山一九五〇年、山口一九五三年、東京一九五五年、大阪一九六一年、神奈川・兵庫・愛知は一九六六年となっている。
- (37) 文部事務次官福田繁茂、各都道府県教育委員会、各都道府県県知事宛「朝鮮人のみを収容する教育施設の取扱いについて」（一九六五年二月二八日）。
- (38) 以上は、呉永鎬（二〇一七）および金宗鎮氏への聞き取り（二〇一七年二月六日）による。
- (39) 『朝鮮新報』二〇一六年一月二日付。
- (40) 李哲秀校長へのメール取材（二〇一八年三月二七日）。
- (41) この守山の朝鮮学校接収に反対するために、警察と直接対峙した裴永愛氏（当時六歳）によれば、接収からおよそ一か月後に「学校を取り戻した」という（『朝鮮新報』二〇一八年三月三〇日付）。ただ、どのような経緯で「学校を取り戻した」のか、詳細は不明である。
- (42) なお、中学校が移転した時期と小学生が大和小学校分教場に転入した時期にはズレがあったのではないかと説もある。金宗鎮氏によると、守山の校舎は道路を挟んで二階建てと一階建ての二つあり、中学生数が少なかったため「同居」は可能だったという（二〇一七年二月六日の聞き取り）。移転翌年に中学校の生徒数が倍増したため、「机、椅子、その他教具等を各小学校から援助を受け」（『愛知六〇年史』、一三頁）との記述と重ね合わせると、一九五二年四月の新年度に収容オーバーとなって小学生が移ったとも考えられる。
- (43) 『朝鮮新報』二〇一六年一月二日付。
- (44) 同上。
- (45) 李哲秀校長へのメール取材（二〇一八年二月三日）。
- (46) 愛知県では、明治十一年（一八七八年）に郡区町村編制法の施行により、行政区画としての春日井郡が発足し、一八八〇年に東春日井郡と西春日井郡に分割された。よって、東春、西春との言い方があるという。
- (47) 金尚皓氏への聞き取り（二〇一七年二月六日）による。
- (48) 金宗鎮氏への聞き取り（二〇一七年二月六日）による。
- (49) ただし白地図は二〇一八年一月現在のものであり、行政区域の時代ごとの変化を反映できていない（図七―一〇も同様）。愛知県内に朝鮮学校がどのような空間的広がりをもって点在し、それらが統合していったのかを視覚的に把握することに第一義的な力点を置いていることを強調しておきたい。白地図は国土地理院のものを用い、朝鮮学校の住所を Google マップ上で探し、おおよその位置を呉永鎬が特定し、「白地図上に落としていく」。
- (50) 『朝鮮新報』二〇一六年二月八日付。なお、「ハッキョ」は朝鮮語で「学校」、「ウリハッキョ」は「私たちの学校」を意味する。
- (51) 同様な試みとしては、北関東と新潟、東北、北海道の朝鮮学校によって実施される「セッピール学園」がある。なお、「ヘバラギ」は朝鮮語で「ひまわり」、「セッピール」は「新しい星」、「明星」を意味する。
- (52) 『愛知六〇年史』、六頁。
- (53) 金宗鎮（二〇〇九）、二七頁。
- (54) 『愛知六〇年史』、二二頁。金宗鎮氏によると、「多くの級友は大田川までの名鉄の定期券を買えずに、学校を休んだり、やめたりした」という（金宗鎮（二〇〇九）、二七頁）。
- (55) 現在の太田川駅は、高架駅となって特急電車も停車する東海市の代表駅となっており、駅周辺にはバスポートセンターがある。

- (56) 金宗鎮氏への聞き取り(二〇一七年二月六日)による。
- (57) 『愛知六〇年史』、一四頁。一九五三年の新設時に「一学年とあるので、翌年度の「二、三学年(師範班と進学班)」というのがどういふことなのか詳細は不明である。また、一九五五年三月に「高等部一期生十名は学校教員となりました」とあるが、この十名に含まれる金宗鎮氏は東京の朝鮮高校から編入したというから、一九五四年九月に二学年であった者が一九五五年三月に「卒業」して教員になったということになる。
- (58) 「毎学期、退学者は増加を示し、東京の中学校などは、二学期中で、百数十名の退学生と、百名以上の長期欠席生徒を出している有様である。」『愛知六〇年史』、一五頁。
- (59) HPでは第十とあるが第十一の間違いだと思われる。
- (60) 李哲秀校長の聞き取りによる(二〇一六年五月一日日同校にて)。
- (61) ちなみに愛知県以外の愛知朝鮮中高級学校の校区に中学校が設置されたのは、岐阜は六一年に初級部として開校、翌年に中級部を設置、東濃は七四年に初中として開校(『朝鮮新報』二〇一五年四月六日付)、四日市は五五年に「中学校」を併設(『朝鮮新報』二〇一六年八月三日付)、浜松は四八年に併設(『イオ』2015年10月号、三〇頁)、長野は六九年に初中として開校(長野朝鮮初中級学校創立四〇周年記念写真集編集委員会『民族の誇りを守り——長野朝鮮初中級学校創立四〇周年記念写真集』(二〇一〇年五月)、石川県の北陸朝鮮初中級学校は一九六六年開校となっている。
- (62) 第四初級にも幼稚班があったとされるが、併設時期が定かではない。

【参考文献】

- 生澤繁樹(二〇一五)「カリキュラムの公共性と参加政治——「representation」をめぐる政治と教育の交錯」『教育学研究』第八二巻第四号
- 呉圭祥(二〇〇九)『ドキュメント 在日本朝鮮人連盟 一九四五—一九四九』岩波書店
- 小沢有作(一九七三)『在日朝鮮人教育論 歴史篇』亜紀書房
- 呉永鎬(二〇一七)「名古屋市立朝鮮学校の設置・存続・廃止——戦後日本の公教育像を再考する」『「教育と社会」研究』第二七号
- 金宗鎮(二〇〇九)『故郷はどこ 幸せはどこ——ある在日朝鮮人二世の半生』これから出版
- 金宗鎮編(二〇〇九)『愛知朝鮮中高級学校の六〇年の歴史——年表と資料・解説』(非売品)
- 金徳龍(二〇〇四)『朝鮮学校の戦後史 一九四五—一九七二』増補改訂版『社会評論社』
- 国分一太郎(一九八六)『いつまで青い洪柿ぞ——戦後日本教育史外伝』新評論
- 中島智子(二〇一三)『朝鮮学校の二つの仕組みと日本社会——「自己完結統一システム」と「朝鮮学校コミュニティ」に着目して——』『「教育と社会」研究』第二三三号
- 中島智子(二〇一四)『外国人学校のトランスナショナルリティと教育政策の課題』志水宏吉・中島智子・鍛冶致編『日本の外国人学校——トランスナショナルリティをめぐる教育政策の課題』明石書店
- 中島智子(二〇一六)『朝鮮学校の開設・移転・統合の履歴づくりに向けて——福岡県の場合』『少子高齢化地域の存続と小規模学校の継続可能性についての総合的研究』(平成二五年度～二七年度科学研究費補助金基盤研究(C) 研究成果報告書、研究代表者・中島勝住)
- 名古屋市役所編(一九七〇)『名古屋警察史』名古屋警察局長調査課(非売品)
- 松下佳弘(二〇一三)『占領期朝鮮人学校閉鎖措置の再検討——法的枠組みに着目して』『世界人権問題研究センター研究紀要』第一八号
- 松下佳弘(二〇一五)『朝鮮人学校の「完全閉鎖」をめぐる攻防(一九四九～五一年)——愛知第六朝連小学校(宝飯郡小坂井町)の事例から』『世界人権問題研究センター』

【資料】学校閉鎖措置に反対する在日朝鮮人の動きを報じた『解放新聞』の記事

■「受入れは不可能」日校当局政府を非難『解放新聞』一九四九年一月一日付

【中川分局発】愛知県中川朝鮮小学校は、財団法人手続きの未完了と学校校舎が朝連と関係があるという口実で強制閉鎖されたが、児童たちは運動場で緊急自治会を開き、本学校に集団入学をさせ、その時までは野外教室で勉強を続けると決議した。一方、朝鮮人教育対策委員会では日本の八幡、八幡の両小学校の校長を招聘し、朝鮮児童受入れ体制の実情を質問したところ、彼「校長」は「上部でどのような嘘をついているのかは分からないが、今現状ではそのような設備はない。今机が不足しており、三名ずつ座らせているし、四学年が行う全部が二部制授業を行っている。教科書も一冊もない状況なので、到底朝鮮児童を集団入学させることはできないため、県当局に要求してくれることを望む」と言い、日本政府の無責任さを暴露した。

■「条件付きで拒否」瑞穂小学『解放新聞』一九四九年一月一日付

【瑞穂分局発】愛知県瑞穂朝鮮小学校では左のような私たちの要求条件が承認されないのならば、学校閉鎖令を受理できないと拒否した。一、日本学校に集団入学させること。二、特設学級を設置すること。三、国語、地理、歴史は教員適格審査に合格した朝鮮教員で担当するようにすること。四、朝鮮人学父兄会を置くこと。

■「関係者たちと懇談会」名古屋中村小学校『解放新聞』一九四九年一月二三日付

【愛知支局発】名古屋市中村区第一朝鮮人小学校閉鎖に関する日本人学校への吸収問題について、去る九日、中村区役所にて区長、中村区内各小学校長（二二名）、PTA会長、朝鮮側から学管（学校管理組合）理事、教員（二七名）、共産党名古屋市委員会代表等が参席し、懇談会を開いた。様々な意見交換があったが、朝鮮人側と共産党より、「受入体制ができていいのか」「朝鮮語、歴史、地理等の特設科目を作れるのか」「集団的に生徒を入学させるのか」「朝鮮人教員を全部使用できるのか」と追及したところ、学校側から今でもとても困難が多いところに朝鮮人児童を受け入れるのは難しいとの発言があった。区長は「すべて法規に関する問題であるため、当局と交渉した後、再び懇談会を開く」と答えた。

■「反対者いない」と所長の前に署名簿を提示 愛知小坂井小学生たち『解放新聞』一九四九年一月二三日付

【愛知支局発】去る十六日、愛知県小坂井町第六朝鮮学校児童二百名は自治会決議として、一、朝鮮語、朝鮮の文字、朝鮮歴史を学ぶ朝鮮学校の閉鎖反対。二、朝鮮学校校舎使用を認めよ。三、朝鮮教育に朝鮮の先生を認めよという要求条件をもって、小坂井町地方事務所に赴き、署長に前記のような要求条件を提示したところ、所長は児童たちを蔑視するような態度で「子どもたちのわかることではないから帰れ」と答弁したため、児童らは「学校は学生が勉強する学生の家である。ウリハッキョ（朝鮮学校）、ウリ勉強を奪ったことについて、なぜ学生たちが関係ないというのか」と責任を追及した。彼は「それは上司の命令だから仕方がない」と責任を回避したため、児童たちは再び「上部命令にだけ服従し、人民の意思は無視するのか」と糾弾した。所長は「地方の人は一人も学校閉鎖に反対するものはない」と言ったため、この時児童らは四千余名の反対署名簿を提出し、「これを見てください。こんなにも反対する者がいます」とした。所長は閉口していた。

このような闘争が行われている中、電話で連絡された武装警官三十名が出動した。児童らは一層憤激し、警官の周りに集まって「あなたたちは私たちを捕まえにきたのか。私たちは警察署で死んだとしても、ウリハッキョは守る」と勇敢に言い放つと、警官たちも驚き、「いいえ、あなたたちを弾圧はしません。乱暴をするから来てくれとの電話があったから来ただけです」と、ウツクキ（？）眺めているだけであった。事態がこうなので所長も仕方なく「今日この場で確答はできないため、二、三日待ってくれば、

誠意ある答えをする。そしてできるだけみなさんの期待にそうように努力する」とした。児童たちは長時間に及んだ闘争を終え、午後六時半に退去した。

■「日本学父兄ら政府を攻撃 南陽小学校で懇談会 愛知」『解放新聞』一九四九年一月二八日付
【海南分局発】愛知県海南地方では去る十九日、南陽朝鮮小学校で朝鮮学父兄九名と町長、PTA会長、校長、町会議員等六名が参席し、学校問題を中心として朝日親善懇談会を開催した。日本人代表らは、みな政府の一方的暴圧を非難し、学校問題に関して共同闘争すると言約した。

■「千余警官児童多数を傷害 英勇な闘争の末に勝利 教委ついに要求条件を是認」『解放新聞』一九四九年二月三日付

【愛知支局発】名古屋市内朝鮮人小学校と中部朝鮮人中学校学童たち六〇〇余名は、去る二二日、名古屋市役所前にて千余名の警官の野獸的弾圧の下に、日本民主団体の応援を得て数十名の犠牲者を出しながら、最後まで秩序整然に闘い、朝鮮学生たちの集団入学、朝鮮人教員の採用、市内朝鮮人学校を日校の分校にすることを認めさせた。

去る一九日、名古屋市内朝鮮人小学校と中部朝鮮中学校学童は名古屋市教育局を訪問し、既存朝鮮人学校を日校（日本の学校）の分校とせよ、朝鮮人教員を採用せよ、朝鮮学童を集団入学させて特設課を設置せよ、日本の進歩的教員解雇反対、教育費の増加等を要求した結果、秘書長が教育長がいらないとし、自分が責任をもって二二日の教育委員会にこの問題を上程するように努力すると言明した。そして二二日には会議が開かれる前に教育長および教育委員らが学生代表らと面会するという覚書をもらっていた。約束に基づき二二日朝九時頃学童六〇〇余名が市役所前に行くと、千余名の警官が市役所を囲み、すべての朝鮮人の出入りを禁止し、挑発的行為を行ったため、学童らは一九日の覚書を見せて、その不法な行為を追及した結果、代表一四名が入ることになった。

しかし代表が中に入ってから五、六時間が過ぎてもなんの知らせもなく、容赦なく吹く冷たい風に、学童らは（代表たちとの）連絡とともに寒さをしのぐために入室を要求したところ、警官らは持つていた六尺棒で学童らに無差別的に暴行を加えはじめ、倒れた学童を足で蹴り、服を破り、多くの学童が血だらけになった。負傷者は三〇名にのぼり、李守東君（中学三年）、金文字嬢（中学一年）と小学生三名は、内出血で意識不明に陥り、付近の国立病院に入院したが重体である。また、一二名が検束された。この情報を聞きつけた日本の各民主団体と教育防衛委員会は、急速に市役所の前に集まり、警察当局に抗議するとともに、朝鮮人学童らの要求に即時答えることを要求したところ、教育委員会でもこの要求を否認できなくなり、午後六時半に達し、教育委員ら全員一致の意見で次のような確答をした。一方、各代表者らは市教育長とともに市警察署に行き、警察の不法な行動を追及、被検者全員を即時釈放させ、まだ解散していない学童たちに経過を報告した。日本民主団体の激励の言葉もあり、盛大な朝鮮民主主義人民共和国万歳と人民抗争歌の歌声で解散することになった。時は八時半であった。

教育委員会の回答。一、市内の第一、第二、第三朝鮮人小学校を該当学区の日本学校分校として認める。二、学級は日本教育委員会通牒第二項に準ずる。三、朝鮮人教員を採用するが、昭和二四年一月一日附文部次官通牒第二項に準ずる。四、その他仔細な事項は、後日朝鮮人代表と教育委員会とで協議し決定する。

■「愛知県下の小中学生 閉鎖反対街頭示威 春日井市長は要求承認」『解放新聞』一九四九年二月七日付

【愛知支局発】愛知県 ■「二文字解説不能」朝鮮人小学校の四、五、六年生は地方事務所長と教育課長に学校問題を速やかに解決しれくれと交渉した結果、所長と教育課長も朝鮮児童の正々堂々とした態度に感服し、すぐに要求通り解決すると答弁した。他方、中部朝鮮中学校のプラスチックバンド隊の応援を得て、市街行進を行いながら、朝鮮学校閉鎖反対の宣伝を行っている。

去る九日、春日井市で開かれた学父兄会では市長も参席し「今回日本政府が朝鮮学校まで弾圧したことに義憤を禁じ得ない。今後私の管内では朝鮮学校のために協力し、朝鮮学校の建築に不備があるのなら材料を斡旋する」と言明し、多くの注目を集めた。

■「政府の朝連学校閉鎖は町村の実情を知らない措置」愛知守山町で県に決議文」『解放新聞』一九四九年二月一日付

【愛知県支局発】愛知県守山第五朝鮮小学校（一）は、児童たちの継続的な闘争の成果として、教育委員会は「今回政府のとつた措置は、末端町村の実情を知らざる措置と思われ遺憾と思う。依つて本町の実情を具申して、本町の実情に即したる運営が出来得る方途を指示せしむる様、県当局に於て努力せられたし」（以上原文日本語ママ）という結論を出すようになった。これにしたがって、町長も朝鮮人の要求の正当性を認め、朝鮮人代表とともに県庁に行き戦ったが、このような下部闘争の成果によって、県当局も朝鮮人学校を分校として認定し、朝鮮人の先生を採用すること、民主民族教育を承認すると確答した。